

2017年度

「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業

# 報告書



**2017年度**

**「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業  
報告書**



# 目次

ご挨拶 .....	5
事業概要 .....	7
システム構築・実績など .....	21
「水源」掲載記事 .....	23
H29 年度 手話サロン&手話ランチ .....	26
本事業に関する講義のカリキュラム .....	28
学術手話サポーター養成事業開催学生向けリーフレット .....	29
<b>群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」 .....</b>	<b>31</b>
開催案内リーフレット .....	32
「明治初期の盲啞教育と盲人・聾者のコミュニティについて」 .....	35
木下 知威 氏	
「日本手話研究のための日本語学基礎」 .....	39
後藤 睦 氏	
「手話の不思議から言語の不思議へ」 .....	47
市田 泰弘 氏	
「手話で学ぶ手話学」アンケート結果 .....	53
<b>「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業シンポジウム .....</b>	<b>57</b>
<b>その他 .....</b>	<b>61</b>
<b>成果発表</b>	
AHEAD-JAPAN ポスター発表 .....	69
PEPNet シンポジウム実践発表 .....	79
発達障害学会ポスター発表 .....	93



## ご挨拶

障害のある方々の大学進学が進む昨今「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行（平成28年4月）されました。これにより、障害のある学生のニーズに応じた支援が法的に義務付けられ、支援体制の整備が全国的に急ピッチで進められています。特に聴覚障害のある学生の場合、大学の活動の核となる「授業」の音声情報そのものへのアクセスが困難な障害であるために、情報アクセシビリティの確保は大きな課題となっています。そしてその具体的な支援方法（情報保障）に関しては、パソコン等で音声を文字に変換して提示をする文字通訳による支援が、ようやく近年になり、全国的に徐々に普及しつつある状況です。しかしながら、聴覚障害学生の中でも、聾学校等で手話を身につけた聾学生にとっては、手話こそが母語であり、躍動感あふれる自然言語である手話による通訳での情報保障については、学生を手話通訳者として養成することが困難であることや、地域の手話通訳者が必ずしも学術的な内容の手話通訳に長けているわけではないことなどから、残念ながらまだまだ普及が進んでいないのが現状です。

そのような状況にありながらも、国立大学法人群馬大学では、聴覚障害学生の手話通訳ニーズに対応した支援を実施すべく、全国に先駆けて手話通訳による情報保障の体制整備を進めてまいりました。平成16年度に教育学部で聴覚障害学生への情報保障のために手話通訳者を全国で初めて職員採用したことに始まり、平成17年度には手話通訳技術のある職員採用を含む、障害学生支援に関する学内規定を全学的に整備し、そして現在、障害学生サポートルームには手話通訳技術のある職員と、聴覚障害当事者である職員が常駐し、群馬県内で活躍する手話通訳者の方々のご協力をいただきながら、手話通訳ニーズのある聴覚障害学生への情報保障に積極的に取り組んで、今日に至っております。

一方、群馬県は平成27年3月に全国の都道府県で3番目に手話言語条例を制定し、かつ、同年12月に前橋市でも同条例が制定されたことで、全国で初めて県と市の双方で同条例を制定した県となりました。さらには今年平成30年3月末には14ヶ所の市町村でも同条例が制定され、今や全国屈指の手話言語条例制定県となっております。また、その県条例においては聴覚障害児を対象とする学校における乳幼児期からの手話環境の整備等が記され、市町村条例においても学校における手話による支援が記されている自治体もあります。そうした自治体の動きに対して、教員養成を行う機関である本学としましても、広く学生に手話についての知識と技術を教授していくとともに、特に特別支援学校教員を目指す学生には教育現場で活用できる確かな手話の技術の習得が求められているところです。

以上のことを背景とし、今年度から群馬大学では、日本財団から助成を受け、群馬県との共同事業として、本事業に着手いたしました。そして一年間、手探りながらも、どうにかやるべきことを1つ1つ形にしてきました。これもひとえに、関係者の皆様のご支援の賜物と思っております。その一年間の事業の成果をまとめたものが、本報告書になります。

来年度以降も、本事業は進めてまいります。引き続き、皆様方からのご指導、ご鞭撻、そしてご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

プロジェクトリーダー  
金澤 貴之  
(群馬大学教育学部教授)



## 事業概要

---

## 事業概要

### 1. 事業目的

今日「手話言語条例」が全国各地で制定されており、聴覚障害者が「手話で学ぶ」環境が一層促進され、さまざまな専門職への社会進出が求められています。そのため、大学等の学術分野に対応した手話通訳ができる人材養成の課題は、全国的に求められる、聴覚障害者支援の課題と考えられます。

そこで本事業では、学術レベルの手話通訳者養成の具体的施策として、これまでの本学の聴覚障害学生支援の基盤を活かしつつ、1) 4年間の養成カリキュラムを通して、手話通訳が可能な学生（手話サポーター）の養成を行いつつ、2) 単年度事業として、地域の手話通訳者（有資格者）のための高等教育機関向け手話通訳研修を行うこととします。

また、本事業は、群馬県との共同事業として実施し、手話言語条例を制定している自治体と研究機関が連携していく全国的なモデルとなることを目指すとともに、大学で養成した手話通訳技能を有する学生が地域で学術手話通訳者として活躍する、地域連携モデルとして広く全国に示すことを目指すものでもあります。

### 2. 事業内容

本事業では、主として以下の4点について実施することで、自治体が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、手話通訳者の養成、技術の質の向上を図るとともに、高等教育機関における聴覚障害学生の手話通訳ニーズへの対応の充実を目指してまいります。

- 1) 学部1年生向けの手話習得のための講義の大幅な新規開設。
- 2) 2年生～3年生対象に、手話通訳技術を身につけるための講義を開設（厚生労働省のカリキュラムに準拠）。
- 3) 本講座修了の学生は、「手話サポーター」として聴覚障害学生の支援者として活動
- 4) 地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修講座を開講

### 4. 事業目標

- ・ 日常会話レベルの手話技能習得者（手話技能検定3級相当） 年間 200名以上
- ・ （学術的内容を含む）授業等の発表を手話で行える技能習得者（手話技能検定2級相当）  
年間 50名以上
- ・ 学術的な手話通訳が可能な者（手話通訳士資格もしくは手話技能検定1級相当）  
4年間で 20名以上
- ・ すでに地域通訳を行っている者に学術通訳可能な技能を習得 年間 20名

### 5. 事業内容

#### 1) 教養科目（1年生）

- ① 総合科目：「手話とろう文化」（前期）、「手活と情報アクセシビリティ」（後期）

- ② 人文科学科目：「言語としての日本手話」「言語としての日本手話実践」経験者クラス、未経験者クラスのそれぞれについて、前期、後期各週 2 コマ
- 2) 教育学部共通科目 (2年生)
- ・ 総合探求科目 (実践的指導力)：「手話と日本語の違いを学ぶⅠ」(手話通訳養成講座基本コース相当)、「手話と日本語の違いを学ぶⅡ」(手話通訳養成講座応用コース相当)  
(開放専門科目として他学部開放、学部内の他専攻は選択科目に)
- 3) 教育学部専門科目 (障害児教育専攻) (3年生、4年生)
- ・ 「聴覚障害教育演習」(手話通訳養成講座実践コース相当)  
(開放専門科目として他学部開放、学部内の他専攻は選択科目に)
- 4) 授業以外の学びの場として：手話サロン、手話ランチを活用
- 5) 地域通訳者向け研修…「聴覚障害教育演習」を地域の手話通訳者向けの研修として開放 (群馬県を通じて募集)
- 6) 情報発信
- 1) 公開講座「手話で学ぶ手話学」
  - 2) シンポジウムを年一回開催
  - 3) ホームページで情報発信

# 日本財団事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」 事業説明



## 本事業の目的

「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」が目指すもの

- ⊗ 学術的な内容に親しんでいる学生を養成し、手話通訳技術を身につけさせる
  - ・ 1年次に手話の習得
  - ・ 2～3年次に手話通訳技術と資格取得
  - ・ 4年次に手話通訳者として学内の情報保障に
- ⊗ 地域通訳者が大学での講義に対応できるようにする
  - ・ 県との連携による、研修の場の保障

## 本事業の背景

## 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

### ⊗ 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

- 手話は双方向性のある情報保障手段のため、ディスカッション形式の授業形態で最大の効果を発揮する。
- 手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語。
- 音声言語の韻律的要素（イントネーション、アクセント、ポーズ）も視覚的に変換して表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる

➤ 「活きた講義」に参加するために手話通訳が必要！

## 手話通訳ニーズに応えることの困難さ

### ⊗ 潜在的ニーズ把握の困難さ

- ニーズ把握及びニーズ喚起ができるスタッフが必要
- 聴覚障害学生自身の手話習得の環境も必要

### ⊗ 潜在的ニーズを顕在化させることの困難さ

本当は手話通訳を望んでいたとしても、通訳者の技術に左右される手話通訳より、誤解が生じるリスクの少ない文字による情報保障を選ぶ。

### ⊗ ニーズへの形式的な対応の困難さ

手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足の困難な課題の対処

### ⊗ ニーズへの実質的な対応の困難さ

聴覚障害学生の手話通訳ニーズ、手話通訳者の特性、授業の性質の3点のマッチングが必要。日々の「メンテナンス」ができるかどうか。

## 群馬大学の実践から見えてきた課題

- ⊗ 群馬県を含む全国的な手話通訳者の実数不足
  - ・ 20～30代の有資格者の合格率の低迷
  - ・ 手話通訳者養成の課題（週1回の講座を細々と続けるカリキュラム）
- ⊗ 高等教育機関の情報保障に耐えうる手話通訳者不足
  - ・ そもそもがコミュニティ通訳を想定した手話通訳者養成
  - ・ 学術的な内容に対応するための研修の不足
- ⊗ 学生テイカーとのコスト差  
学生テイカーによるPCテイクと外部の有資格者である手話通訳者の配置のコスト差…10倍程度にも！

## 課題解決のための群馬大学の実践

- ⊗ 手話通訳の専門技能を持つ職員の雇用
    - ・ 平成16年度から原則2名を雇用
    - ・ 国リハ学院手話通訳学科の卒業生らを中心に
  - ⊗ 大学が直接手話通訳者と契約する体制の構築
    - ・ 地域の派遣事務所と直接協議
    - ・ 手話通訳者の収入面の保障を削らずに
  - ⊗ 手話を母語とする聾者職員の雇用
    - ・ 平成22年度から1名を雇用
    - ・ 「手話サロン」、「手話ランチ」を実施
  - ⊗ 「手話サポーター」制度の導入
    - ・ 年間数名、突出して高い手話通訳スキルを身につける学生の存在
    - ・ 聾学生の同級生があつという間に手話が上達した現実
    - ・ 比較的軽微な手話通訳を学生が担当（体育や美術の実技系の授業等）
- 一定程度手話通訳ニーズに応えつつも、絶対数は不足

## 課題解決の活路

### ④ 学生を手話通訳者として養成

- ・ 「手話サポーター」制度の拡充→「学術手話サポーター」
- ・ 手話習得のあり方の見直し。毎日手話を使う環境を整備
- ・ 学術用語に日々触れている学生が手話通訳技術を身につける意義

### ④ 地域の手話通訳者向けの研修

- ・ 学術手話通訳に長けた手話通訳者の母数を増やす

→ 日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」へ

### ④ 学生が手話通訳スキルを身につけることの意義

- ・ 聴覚障害学生の手話通訳ニーズに応えることができる
- ・ 手話通訳資格を取得した学生が一般企業や学校に就職すれば、それぞれの職場に手話通訳資格を持った社員や教員が増加
- ・ 手話通訳者を、派遣型から雇用形にシフトさせていくべき、という全国手話通訳問題研究会の今後の方向性にも合致
- ・ 障害者差別解消法や手話言語条例による手話通訳者不足への打開策

## 全国手話通訳者統一試験の受験資格を取得したある学生の例

学部				大学院			
1年	2年	3年	4年	1年	2年		
める 手話 を学 び始 める	程 成 講 座 入 門 課	程 成 講 座 基 礎 課	基本 成 講 座 手 話 通 訳 者 養 成	応 用 成 講 座 手 話 通 訳 者 養 成	実 践 成 講 座 手 話 通 訳 者 養 成	一 全 国 手 話 通 訳 者 統 一 試 験 (12月)	群 馬 大 学 手 話 通 訳 者 統 一 試 験 (3月)
手話技術の習得期間			手話通訳の技術習得期間				
地域・大学の手話サークルに通う、友人関係など				講座は週1回 8割以上の出席が必要			

全国手話通訳者統一試験の受験資格を得るために、最低6年は必要。  
大学在籍中の4年間で手話通訳資格を習得することは不可能。

群馬大学の教育学部は、他大学に比べて教育実習期間が長く、その間は実習に専念しなければならないため、講座の出席数が足りず、途中で断念したケースも。

**現行の制度では大学在学中に手話通訳者受験資格を  
取得することは非常に困難**

## 本事業の全体説明

### 日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」

- ・ 日本財団の助成による新規プロジェクト（平成29年度から開始）
- ・ 大学での手話通訳養成関連の講義と、地域の「手話通訳者養成講座」とのマッチングし、講義の受講を手話通訳者養成講座修了相当とする。
- ・ 群馬県との共同事業として地域通訳者の学術手話通訳研修を実施。

これにより、

- ・ 学生が手話通訳レベルの高い技術を身につけ、手話通訳サポーターとして学内での手話による情報保障の担い手を養成する。
- ・ 大学在籍中に手話通訳者（手話通訳士）資格の取得を目指す。

\*手話通訳養成講座とは

全課程を修了することにより、全国手話通訳者統一試験の受験資格が得られる。

基本 コース	選考により決定する。（手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程を修了するなど、聴覚障害者と手話で日常会話が可能なお、さらに手話サークル等で2～3年の活動経験があると望ましい）
応用 コース	基本コースを修了した者等
実践 コース	応用コースを修了した者

※平成28年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成講座実施要項より

## 手話通訳サポーター養成講座（具体例）

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部1年次（通年）開講）

講義名	
手話とろう文化	教養（総合科目）
手話と情報アクセシビリティ	教養（総合科目）
言語としての日本手話 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話 A II / B II	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A II / B II	教養（人文科学科目）

\*A I、A IIは経験者向け ++B I、B IIは手話未経験者向け

手話奉仕員養成講座  
入門課程・基礎課程  
修了とみなす

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ I	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座  
「基本コース」修了  
とみなす

群馬県手話通訳者養成講座  
「応用コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（後期）開講）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ II	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座  
「応用コース」  
修了とみなす

群馬県手話通訳者養成講座  
「実践コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部3年次開講）

講義名	
聴覚障害者教育演習C（集中講義）	学部（障害児教育専攻専門科目）

手話通訳者養成講座  
「実践コース」  
修了とみなす

全国手話通訳者統一試験受験資格取得へ（調整中）

学部4年次の1年間

手話サポーターとして実践を重ねる（学部4年次）

## 講義の実際の様子

### 基本方針と、直面した問題

- ⊗ 専攻を立ち上げるのではなく、横断的コースとして開設
- ⊗ 特別支援学校（聴覚障害）免許取得者には指導上の「必修」
  - ・ どの学部生でも受講できる形態で
  - ・ 障害児教育専攻は必修の講義だけでも履修可能な上限ギリギリ
    - 必修選択の範囲で履修できるように、領域を分散させる
  - ・ 手話習得および手話通訳技術のことだけにかかりっきりにはいられない
- ⊗ 段階に分け、その積み上げで最終目標の講義に到達
  - ・ 落伍者が出ない（出にくい）授業設計が必要
  - ・ 興味が薄くても、「センス」がなくても上達するように

## 手話習得の講義（1年生対象）の実際

### 手話習得の課題

#### 【ナチュラルアプローチの効用と限界】

- 日本語を介さずに、手話で手話を考え、手話を習得する
  - よりネイティブに近い言語習得を図る
- 講師が手話で話しても、受講者は勝手に日本語をあてはめてしまう！  
毎日「手話漬けになる」十分な時間の確保が不可欠

しかし大学での時間枠設定には限界がある（手話通訳専門課程ではない）

#### 【課題解決に向けて】

- 毎日手話に関わる時間を確保
  - 週3コマ×前期・後期に手話の講義を開講
  - 課外で「手話ランチ」「手話サロン」
- ナチュラルアプローチとグラマティカルアプローチの併用
  - …「視点」をもって、手話を見ることの重要性
    - 「言語としての日本手話」（手話の文法）
    - 「言語としての日本手話実践」（ナチュラルアプローチ）
    - 「手話とろう文化」（聾文化の学びとナチュラルアプローチ）
    - 「手話と情報アクセシビリティ」（情報保障論とナチュラルアプローチ）

## 講義の「紐付け」

- ⊗ 週に3コマの講義は、同じ「語学」ではない
- ⊗ 単独でも意味があり全てを受講することで相乗効果をあげる
  
- ⊗ 「手話と情報アクセシビリティ」(141名)
  - ・ 「情報アクセシビリティ」のテーマに即した定型文の練習
  - 例：災害時のアクセシビリティの課題
- ⊗ 「言語としての日本手話A11」(17名)
  - ・ 聾者教員の動画を用いた文法説明（WH分裂文、RSなど週毎に）
- ⊗ 「言語としての日本手話実践A11」(17名)
  - ・ 聾者教員による直接教授法による会話練習
  - ・ グループごとに日本手話でディスカッション&発表

手話通訳技術習得の講義（2年生以上対象）の実際

\*ただし、本格実施は来年度から…

## 手話通訳技術習得のために

### 【「手話通訳が難しい」理由を切り分ける】

- 単語の繋がりが分解できない（音韻の同定、切り分けができない）
- 単語を知らない
- MMM（非手指動作）を知らない、読み取れない
- （手話表現はできるが）日本語を聞きながら、日本手話を同期できない
- 日本語を聞き、適切な日本手話を構築できない
- …これらを分解し、段階的にプログラムを設定

### 【課題解決に向けて】

- 週3回、撮影した動画を提出（回数をこなしつつ、自分で進歩を実感）
- できたところを褒め、欠点の指摘を最小限に（モチベーションを保つ）
- 文脈を提示し、手話を見る
- 単語を十分に学習し、知っている単語ばかりの中で読み取る
- 十分に練習し、表現できるようになった手話を、日本語と同期する
- 提示する日本語を3段階で変えていく（タイミングをずらす、内容や順番を少し替える、より専門性の高い内容に替える）
- 1つのテーマを十分に習得してから次の課題に。かつ、前の課題は何度も復習

## システム構築・実績など

---

---



水源

# SUIGEN

群馬大学研究活動報 Vol.2

巻頭 インタビュー

脳の難病 治療法開発に挑む  
平井 宏和

特集

ダイバーシティ  
— 新しい仕組みをつくる

わが国唯一の大規模女性コホート研究  
多文化共生のフロントランナー

学術手話通訳者養成のシステム構築

プライバシーに配慮した社会調査技法

数理技術に基づく社会システムデザイン

「水源」に掲載されました (P10～11 抜粋)

# 学術手話通訳者養成のシステム構築



教育学部障害児教育講座

## 金澤 貴之 教授

かなざわ たかゆき

身体的なハンディキャップにより情報を収集することができない人には代替手段で情報を提供する必要がある。情報保障という。群馬大学は聴覚障害学生に対し、さまざまな先駆的な支援を行ってきた。教育学部の金澤貴之教授は、今年度から群馬県と共同で日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を始めた。養成のカリキュラムを構築し、そのモデルを全国に提示していきたいと意気込む。

「水源 (P10～11 抜粋)」



手話通訳養成講座の講義



大学の「障害学生サポートルーム」スタッフと懇談する聴覚障害学生たち

## ■ ニーズに恒常的、安定的に対応

### —— 本学の聴覚障害学生支援の特徴

全国に先駆けて以下の取り組みを行ってきました。

#### (1) 文字通訳について

○聴覚障害学生が必要とする全ての授業で実施 (2003年度から) ○パソコン連係入力 (複数の入力者がネットワーク接続されたパソコンで同時入力) に全面的に移行 (2004年度から) ○東大先端研との共同研究で「音声同時字幕システム」(音声認識技術を活用し、復唱者・修正者を介させた字幕配信) による情報保障の試験運用 (2004、2005年度) ○Wi-Fi接続により情報保障者と聴覚障害学生が離れて座る方法に全面移行 (2006年度から) ○小型携帯端末 (iPhone、iPod touch) を用いた遠隔での情報配信 (2009年度から)

#### (2) 手話通訳について

本学は大学内でコーディネートを行う形で、手話通訳ニーズに、質を保ちながら恒常的、安定的に対応できている、全国唯一の大学といえるのではないかと思います。

○【全国初】手話通訳による情報保障のために専門スタッフ雇用 (2004年度から)

○群馬大学障害学生修学支援実施要項を制定し、手話通訳技術のある専門スタッフによる情報保障を明文化 (2005年度から) ○専門スタッフによる手話通訳でも足りない分は、地域の手話通訳者を大学に登録し雇い上げて確保。

#### (3) その他の特徴

○障害学生サポートルームに4名の専門スタッフが常駐、うち1名はろう者 ○障害種ごとに専門の教員が支援方針策定等、専門的な見地から支援を担当

### —— 手話通訳と文字通訳の違い

文字通訳は教員の音声の調子 (高低、強弱、間隔等) やライブ感が伝わりません。手話通訳であれば、発声が不得手なろう学生でもディスカッションに対応できます。何より、母語が「日本手話」であるろう者は、自分の第一言語で授業に参加できるわけです。

### —— 学術手話通訳に対応した通訳者の養成事業

本学は2017年度から、日本財団の助成を受け群馬県と共同で「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を始めました。以下の4つが柱です。

- ① 学部1年生向けの手話習得のための講義の大幅な拡充
- ② 2、3年生対象に、手話通訳技術を身につけるための講義を開設 ●厚労省の定める手話通訳養成講座の基本、応用、実践コースに対応 ●実践コースに対応する講義は、学術手話通訳研修として地域の手話通訳者に公開
- ③ 講座終了学生は「手話サポーター」として聴覚障害学生の有償支援者に
- ④ 地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修公開講座を開講

## ■ 手話通訳者養成は大学で

### —— なぜ群馬においてか

障害者差別解消法が2016年4月に施行。群馬県は2015年3月に都道府県で3番目に手話言語条例を制定しました。同年12月、前橋市でも同条例を制定。県と市町村の双方で同条例が制定されたのは全国初です。医師、美容師、社会福祉士など専門職は高等教育機関で養成されていますが、手話通訳だけはそのような制度に則っていません。大学が取り組むべきです。

私は20年ほどにわたり、教育現場における手話の導入に関する社会学的な研究をしてきました。その成果は、拙著「手話の社会学 — 教育現場への手話導入における当事者性をめぐって」(生活書院) に著しています。私の所属する教育学部障害児教育専攻に、2003年度に聴覚障害学生が入学しました。その翌年には、私の研究室で修士論文を書きたいというろう者2名が大学院に入学し、私は、自分の問題として解決に当たることになりました。

大学でも企業でもダイバーシティを推進することは経営戦略としても重要。効率的で魅力ある人材活用ができます。本学の取り組みを「大学案内」などでも発信すべきです。

### —— 抱負

本学で養成のカリキュラムを構築し、全国的なモデルを提示していきます。安定的に学生手話通訳者を養成、確保できるシステムを構築することで、聴覚障害学生の手話通訳ニーズに応えられる体制を全国的に作りたいと思います。

2018年2月18日、学術手話通訳養成に関するシンポジウム (参加費無料) を本学荒牧キャンパスで開催します。

# 手話サロン

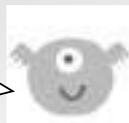
参加者  
募集中

群馬大学生や教職員を対象とした手話学習会です。

手話を覚えたいのだが、こんな私でもできる？



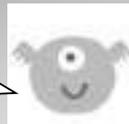
参加者のレベルや人数に合わせて、毎回内容を考え準備をしているので、手話学習未経験者でも大丈夫です(^)!!



講義などで忙しくて行けないかも…。



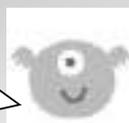
時間を調整して開催するので、相談してください。



参加するには、どうすればいいの？



参加者には、手話サロンMLに登録してもらいます。このMLで、手話サロン&手話ランチの日時をお知らせします。参加できる日程があったら、お返事をください。



ML登録

MLへの登録を希望される方は、下記の項目をご記入の上、障害学生サポートルーム <a\_dis-support@ml.gunma-u.ac.jp>までご連絡ください。

- ◇件名: 手話サロン ML参加希望      手話を覚えて、
- ◇お名前(ふりがな)                      自分の世界を広げてみませんか？
- ◇所属・学年
- ◇登録を希望するメールアドレス
- ◇備考(要望があれば記入してください)



## 手話サロンとは

- ・ろう職員からの直接指導。
- ・少人数制(3~4人)。
- ・地域のろう者を招き、飲食しながら交流をする「手話ランチ」も不定期で開催。
- ・サロンでは「声なし」がルール。

## 日程

- ・「手話サロン」 週2~3回  
1時間程度
- ・「手話ランチ」 月1~2回  
昼休み(11:50~12:35)

## 場所

群馬大学荒牧キャンパス  
障害学生サポートルーム(GB-103)前のコミュニティルーム



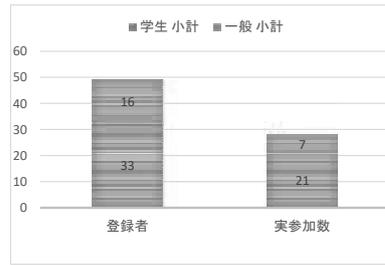
## H29年度 手話サロン&手話ランチ

### ① 登録者&サロン実参加数

年間 4月～12月		登録者	実参加数
学生	聴学生	28	19
	聴障学生	5	2
	小計	33	21
一般	聴者	6	2
	聴者	1	0
	教職員	9	5
	小計	16	7
合計		49	28

※手話サロンは荒牧のみ開催。

※前期と後期、どちらも受けた人は一人として計算。



### ② サロン&ランチ実参加数

荒牧	聴学生	聴障学生	一般聴者	一般ろう者	教職員
両方参加	9	2	1	0	2
サロンのみ	10	0	1	0	3
ランチのみ	0	1	0	1	2
合計	19	3	2	1	7

### ③ 実施数&参加数

#### <手話サロン>

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施数合計
サロン日数		0	9	7	0	1	0	0	4	7	0	0	1	29
サロン参加		0	25	20	0	18	0	0	10	20	0	0	0	93
A	日数	0	7	5	0	0	0	0	2	2	0	0	0	16
	参加	0	20	15	0	0	0	0	5	8	0	0	0	48
B	日数	0	2	2	0	0	0	0	2	5	0	0	0	11
	参加	0	5	5	0	0	0	0	5	12	0	0	0	27
イベント	日数												1	2
	参加												18	18

※Aは初級クラス、Bは中級クラス、イベントはミニ講演会。

未

#### <手話ランチ>

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施数合計
ランチ日数		0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
ランチ参加		0	0	7	20	12	0	0	0	0	0	0	0	39
参加	聴者	0	0	5	15	7	0	0	0	0	0	0	0	27
	ろう者	0	0	2	5	5	0	0	0	0	0	0	0	12

※時間は昼休み時間(11:50～12:40)。

※聴者は聴学生、一般人、教職員。ろう者はろう・難聴学生、協力(外部)ろう者。

※担当者(古川)は参加人数に含まれない。

### ④ 学習者 学部別データ(手話サロンのみ)

学部別	実参加数		
	通期	前期	後期
教育学部 (大学院も含む)	3	7	3
社会情報学部	1	3	0
理工学部	2	0	0
医学部	1	1	0
外部	2	0	0
教職員	2	2	1
合計	11	13	4

## 本事業に関する講義のカリキュラム

		教養 (総合科目)	教養 (人文科学科目)				学部 (共通)	学部 (障教専門)
		1 年次	前期	手話とろう文化	言語としての日本手話 A I (経験者クラス)	言語としての日本手話 実践 A I (経験者クラス)	言語としての日本手話 B I (未経験者クラス)	言語としての日本手話 実践 B I (未経験者クラス)
	後期	手話と情報アクセシビリティ	言語としての日本手話 A II (経験者クラス)	言語としての日本手話 実践 A II (経験者クラス)	言語としての日本手話 B II (未経験者クラス)	言語としての日本手話 実践 B II (未経験者クラス)		
2 年次	前期						手話と日本語の違いを学ぶ I (手話通訳養成基本コース相当)	
	後期						手話と日本語の違いを学ぶ II (手話通訳養成応用コース相当)	
3 年次	前期							
	後期							聴覚障害教育演習 C (手話通訳養成実践コース相当)

\* 「聴覚障害教育演習 C」は学術手話通訳研修講座として、地域の手話通訳者に公開

# 学術手話サポーター 養成事業が始まります！

## 平成29年度 新設！

○本事業のプログラムを通じて、1年次に手話を習得し、2～3年次に手話通訳の技術を習得することを目指します。

「手話通訳者全国統一試験」  
「手話通訳士試験」受験へ！

### 開講講義

手話通訳者  
レベル

・「手話サポーター」としての実習含む（4年次）

手話検定1級レベル

・聴覚障害教育演習C（3年次）  
・手話と日本語の違いを学ぶI/II（2年次）

手話検定2級レベル

・言語としての日本手話A I/A II/B I/B II（1年次）  
・言語としての日本手話実践A I/A II/B I/B II（1年次）

手話検定3級レベル

・手話とろう文化（1年次）  
・手話と情報アクセシビリティ（1年次）

#### 【講義外】

- ・手話サロン（初級・上級）
- ・手話ランチ

※講義のほかに、聾者の職員と手話を使って話したり、交流したりできる時間を設けます。（手話サロン、手話ランチ）

○本プログラムの受講を希望する方は、日本財団手話サポーター養成プロジェクト室研究員 二神(r.futagami@gunma-u.ac.jp)までご一報ください。

Supported by  THE NIPPON  
財団 FOUNDATION



# 群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」

---

---

2018年2月17日（土）開催



# 平成29年度 群馬大学公開講座 手話で学ぶ手話学

2015年に群馬県手話言語条例と前橋市手話言語条例が制定されました。県と市の両方で手話言語条例が制定されたのは全国初です。手話言語条例では手話を「独自の体系を持つ言語」と規定しており、その理解と普及を目的としています。また、群馬県手話言語条例では「手話に関する調査研究の推進」(第15条)も盛り込まれており、群馬大学としても、手話に関する学術的成果を発信していきたいと考え、本講座を企画しました。

本講座では、講師自らが手話で講義を行うことで、聾者自身が直接手話で学ぶ機会を提供します。なお、本講座は日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」の一環として実施するものです。

実施責任者：教育学部障害児教育講座教授 **金澤 貴之**

2018年

**2月17日** 土

12:20～17:30 【開場 11:50】

群馬大学荒牧キャンパス教育学部棟C204

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2



前橋駅からバスが出ております。詳しくは群馬大学公式HPなどをご参照ください。

**対象者** 手話によるコミュニケーションが可能な人

**募集人数** 100人

**受講料** 無料

**申込先** 本学ホームページからお申込みください。

ファックス(裏面送信票)、Eメール、電話からもお申込みできます。  
(講座名、氏名(フリガナ)、年齢、性別、郵便番号、住所、職業、学校名等、電話番号、Eメールアドレス及び『平成30年度群馬大学公開講座』パンフレットの送付希望の有無)を明記してください。)

**問合せ先**

群馬大学 研究推進部 産学連携推進課 産学・地域連携係

TEL: 027-220-7517 (直通)

FAX: 027-220-7515

Eメール: kouza@jimu.gunma-u.ac.jp

**申込期限** 1月31日(水)

※申込期限前に募集人数に達した場合には、その時点で申込み受付を締切ります。

**その他**

申込みで得た受講者の個人情報、本学公開講座に係る事務以外には、使用いたしません。

群馬大学 公開講座 **検索** <http://www.gunma-u.ac.jp/research/res003/g1956>

事業についての  
問合せ先

手話サポーター養成プロジェクト室  
TEL&FAX 027-220-7157



主催 群馬大学

共催 群馬県聴覚障害者連盟

後援 群馬県、前橋市

助成 日本財団

<https://www.nippon-foundation.or.jp/>

# 群馬大学公開講座 「手話で学ぶ手話学」

## ■ 講義日程

日 程		講義内容	講 師
2月17日(土)	12:20 } 13:50	「明治初期の盲啞教育と盲人・聾者のコミュニティについて」	日本社会事業大学非常勤講師 木下 知威
	14:10 } 15:40	「日本手話研究のための日本語学基礎」	大阪大学大学院博士後期課程 日本学術振興会 特別研究員 後藤 睦
	16:00 } 17:30	「手話の不思議から言語の不思議へ」	国立障害者リハビリテーション センター学院手話通訳学科主任教官 市田 泰弘

## FAX 送信票

お申込日 平成 年 月 日

### 群馬大学公開講座 「手話で学ぶ手話学」

### 【参加申込書】

ご住所	〒 -		
連絡先	TEL (昼間連絡のとれる番号)		
	E-mail	@	
参加者氏名 (フリガナ)	年 齢	性 別	職 業
		男 ・ 女	
		男 ・ 女	
		男 ・ 女	
今後、群馬大学公開講座に関わる案内の送付を希望されますか？ (『平成30年度群馬大学公開講座』冊子等)			希望する ・ 希望しない

上記のとおり、群馬大学公開講座に申込みます。

F A X 送信先：群馬大学 研究推進部 産学連携推進課 産学・地域連携係

F A X: 027-220-7515 申込期限：1月31日(水)



## 群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」

---

---

「明治初期の盲啞教育と盲人・聾者のコミュニティについて」

日本社会事業大学非常勤講師

木下 知威





発音起源図 (京都府盲啞院 古河太四郎撰、京都府立聾学校蔵)

職種	人数	平均月収 (円)	職種	人数	平均月収 (円)
鍼治療	13	4.29	織職	5	3.30
裨三絃業	8	3.63	鹿の子紋	5	1.78
按摩・按摩業	6	3.25	糸繰・糸巻職	3	5.30
病者介抱日暮	2	6.00	友禅職	2	2.25
糸職	2	2.88	糸職	2	1.40
糸繰職	2	0.75	土器職	1	9.00
仕立物職	1	5.00	扇子職	1	7.50
軍談講釈	1	4.50	印刷形職	1	4.50
箔職	1	3.00	陶器職	1	4.50
身振業	1	2.00	帯職	1	3.00
煎職	1	1.50	木具職	1	3.00
数珠職	1	1.20	農業雇入	1	3.00
土人形職	1	1.20	水車稼	1	2.50
無職	18		金物象眼職	1	1.70
不詳	1		彫物職	1	1.60
			書物仕立職	1	1.50
			法衣仕立職	1	
			無職	8	
			不詳	2	

表：明治13年、京都市内における盲人と聾者の職業統計 (左：盲、右：聾 加藤康昭『盲教育史研究序説』より)

・京都盲啞院の場合、基本的に、9時から15時までの5時間の授業が組まれる。

- 1、意思疎通の方法：手勢、両掌法、発音、凸字 (点字は明治23 (1890) 年に定まる)
- 2、感覚訓練：触覚訓練、歩行訓練
- 3、一般教養：修身、算術、京都ローカルの知識が含まれるのが特徴
- 4、職工訓練：卒業後、生計を営む方法 (盲：按摩・鍼 聾：木工、絵画、裁縫)

5、明治初期の盲啞学校と盲人・聾者のコミュニティ

5-1、盲人と聾者に対するイメージ

複数の方向から盲人と聾者に対するイメージを検討する。

・漢字 — 「暗」「病」「はつきりしない」「歪んだ」

盲：めくら、くらい、はつきりしない → 「疔」 曖昧な意識・視覚  
「閃」「瞶」：目を閉じると何もみえなくなる。

聾：つんば、きこえないこと (聴には耳がないところから)

啞 (啞)：笑う (啞啞 (あくあく))、小児の片言、音楽の音色、鳥の鳴く声、「ああ」と驚いて発する音 (亞：人の背の曲った象形 (例として「亞 (う)」：そしる、おそれる) 漢字としては、開かれた口や声か歪んだ形象。

ㄇ (ヤマダシ) を使う。 瘡：おし、闇、陰 瘡：あ

・京都盲啞院の規則からみる

京都盲啞院における定義 盲は4種類、聾は5種類に分類 (明治15年)。

- 盲：1、生まれつき (原文では「天果」てんびん)  
2、幼少の時不注意に損り盲するもの  
3、中年脳傷疾病又は住所に損り盲するもの  
4、微しく闇明を辨するもの = 現代でいう「ロービジョン (弱視)」

- 聾：1、生まれつき (原文では「天果」てんびん)  
2、幼少の時不注意に損り聾啞瘖疾を醸せしもの  
3、聾にして声官損傷するもの  
4、声官のみ損傷するもの  
5、中年脳傷又は疾病に罹り聾となるもの

生まれつき、事故、疾病、住所 (風土) という原因による分類。19世紀において、身体測定技術は開発されておらず、数値化による視覚・聴覚障害の規定は行われない。現代における身体障害者手帳も存在しないことが相違点。

身体的特性 盲について、眼力が及ばないところは想像察知する力に富む、とする。聾については集中力があり、ひとつのことに集中して取り組むことができる、とする。「感覚の欠損による補償」が考えられている。

・聾と啞の相違 — 医学者の認識

明治21年、医学者・榎坂 (はじめ) が次日本婦人衛生会において行った講演における、「生まれつきの聾=啞」という認識。

「 (...) 最も甚だしきは耳です。もし生来の聾 (つんば) ならば生涯言葉を習うことはできません。 (...) これが啞 (おし) です。啞というのは舌がまわらぬのですが、もと分らぬから、言いようはありません。わたしが今支那人のキャンキャンという聞いてその真似をしようと思ってもできません。その出来ないのは分からないからです。啞もその通り耳がきこえないから、自分から勝手次第の言葉を出すことはできません。大変に心持が悪いとか、また痛くてまた、ギヤーというばかりで言葉というものはひとつもできません。実にかわいそうなものです。」

・「聾」とはその身体のみならず、環境を指し示す。



図：末広鉄橋 (てっちょう) 『聾之旅行』 (明治24 (1891) 年、国立国会図書館蔵)

末広は新聞記者であって、聴覚障害者ではないにもかかわらず、「聾之旅行」という表題の本を発行する。表題に「敵著」とあるところに注目してほしいが、外国語が話せない人が旅行をする=聾というパロディ的な勇退象を持つ。すなわち、盲・聾は視覚・聴覚障害だけをささない、その人が置かれていた「環境」「状態」をもう。

5-2、コミュニティの規模について

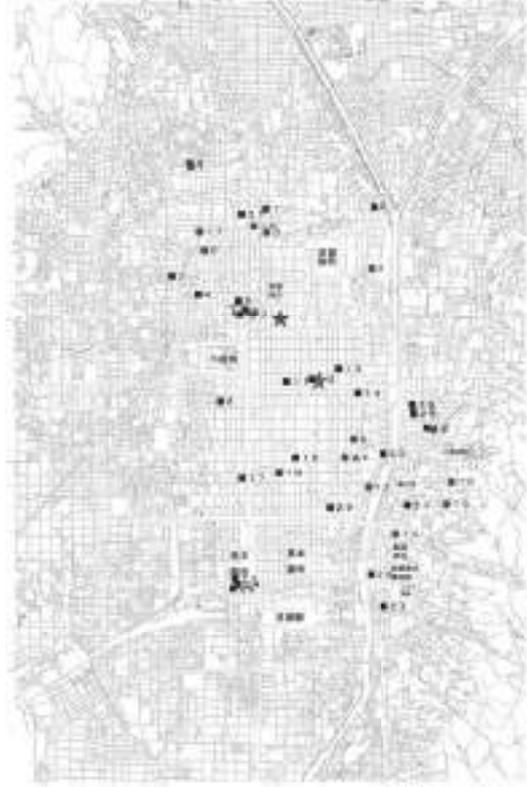
次頁参照。京都府は、番組という京都独特の情報網を活用して盲人、聾者を調査させ、入学させるという経緯。入学した生徒は8-9歳の年齢期の児童が選ばれるが、その範囲は4-15歳までと広範である。

	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	合計
盲		1		2	5	3	2	1	2		1	1	17
聾	1		2	3	6	6	5	1	4		1		29
					1								1

表：入学生生の年齢分布 (京都盲啞院の入学者一覧より統計。枠内の数字は人数を示す)

6、まとめ

開国前後、アジアではすでに盲教育が展開されていた。また、日本においては書籍に基づいて盲教育の情報が得られていた。江戸時代が終わり、明治になって盲教育が継続的に実践されるのは、京都盲啞院と兼善会盲院の2校である。この頃において、盲人、聾者の身体は精細に感覚を検査方法が存在せず、その身体は曖昧さはらんでいた。とりわけ、聾者については生まれつきの聴覚障害を「聾」として理解されていた。



図：京都盲啞院が開校した明治11年当時の生徒の居住地をプロットしたもの (●：盲、■：聾、▲：聾) ★マークが京都盲啞院のあった場所。



# 群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」

---

「日本手話研究のための日本語学基礎」

大阪大学大学院博士後期課程

日本学術振興会 特別研究員

後藤 睦

群馬大学公開講座 「手話で学ぶ手話学」

## 日本手話研究のための 日本語学基礎講座

大阪大学大学院 博士後期課程  
日本学術振興会 特別研究員  
後藤 睦 (ごとう むつみ)

## 自己紹介

- 大阪大学大学院生
- 出身地：兵庫県姫路市
- 専門：日本語学
  - 特に、日本語の歴史。
  - 「いづれの御時にか、女御、更衣、あまた候ひたまひける中に……」(源氏物語)のような1000年前の日本語が、どのような変化を経て、いまの日本語になったのか？

## 本日の内容

- 「日本語学」ってなに？
  - どんなふうに進んでいくの？
  - 「日本語」の部品って？
  - どんな研究分野があるの？
- 「日本語」のルールをさぐる：語と語がくっつくとき
- まとめ：「日本語」を通して見えるもの

## 「日本語学」って、 なに？

## 日本語学ってどんな学問？

- どんなイメージですか？
  - 「国語」の授業でやった「文法」？
  - 正しい日本語？
  - 辞書を作っている？
  - 方言を記録する？

## 「日本語学」とは

- 日本語のしくみ(ルール)を明らかにする学問
  - どんな音で
  - どんな語で
  - どんな構造で
  - どんなコミュニケーションで日本語は成立しているか？
- 注意！「日本語の正しさ」「美しさ」→扱わない
  - 「このチョコレート、食べれる？」(ら抜きことば)
  - × このような言い方は正しくない！美しくない！
  - ○ このような言い方はなぜ・どのようにできたのか？

## 日本語の部品

- 私は初めて群馬県に来ました

## 日本語の部品

- 私は初めて群馬県に来ました
- 私は 初めて 群馬県に 来ました
- 私 は 初めて 群馬県 に 来まし た
- わ た し は は じ め て ぐ ん ま け ん に き ま し た
- Watasiwahajimetegunmakennikimasita

## 日本語の部品

- 私は初めて群馬県に来ました 文
- 私は 初めて 群馬県に 来ました (文節)
- 私 は 初めて 群馬県 に 来まし た 語
- わ た し は は じ め て ぐ ん ま け ん に き ました 音節
- Watasiwahajimetegunmakennikimasita 音

## 「日本語学」とは

- 日本語のしくみ（ルール）を明らかにする学問
  - どんな音から
  - どんな語から
  - どんな文の構造から
  - どんなコミュニケーションで
  - 日本語は成立しているか？

## 「日本語学」とは

- 日本語のしくみ（ルール）を明らかにする学問
  - どんな音から 音韻論
  - どんな語から 形態論
  - どんな文の構造から 統語論
  - どんなコミュニケーションで 語用論
  - 日本語は成立しているか？

## 日本語の「ルール」

## 「語」

- 「音」が組み合わさって「語」あるいは「語のもと」になる
  - $a + s + a = asa$  (朝)
  - $g + u + n + m + a = gunma$  (群馬)
- 「語」が組み合わさって「複合語」や「文」になる
  - 朝 + 日 = 朝日
  - きのう + ぐんま + に + ついた = 昨日群馬に着いた。

## 複合語の作り方

- 複合語を作るときには
  - 濁音になったり、ならなかったりする
    - ほん + たな = ほんたな ×ほんたな
    - 手話 + サークル = 手話サークル ×手話ザークル
  - 語の順番を入れ替えると.....
    - こ + ねこ = こねこ ×ねここ
    - あん + バン = あんバン ×バンあん
- 「複合語の作り方」や「順序」にもルールがある
- ※ただし、地名や人名は除く

## 複合語を作るときのルール

- 複合語を作るときのルールとして.....
  - 濁音になるか？ ならないか？
  - 語の組み合わせ方（順序）

## 複合語と濁音

- 語と語がくっつくときに、あとの語が濁音になることがある。
  - 本 + 箱 = ほんばこ
  - 丸 + 刈 (か) り = まるがり
- ただし、濁音にならないときも。
  - 北 + 風 = きたかぜ
  - 柴 (しば) + 刈 (か) り = しばかり
- 濁音になるときのルールを考えてみよう！

## 濁音になる語の基本のルール

- カ行→ガ行
  - て + かみ = てがみ
  - かぶしき + かいしゃ = かぶしきがいしゃ
- サ行→ザ行
  - くだり + さか = くだりざか
  - お + しか (鹿) = おじか (牡鹿)
- タ行→ダ行
  - と + たな = とだな
- ハ行→バ行
  - ほん + はこ = ほんばこ

## 濁音になりにくい例

- きた**か**ぜ (北+風)
- ひとり**た**び (一人+旅)
- えりまきと**か**げ (えりまき+とかげ)
- しろくろ (白+黒)
- あし**こ**し (足+腰)
- 手話**さ**ークル (手話+サークル)
- としよ**か**ん (図書+館)

## 濁音になりにくい語の種類

### ①

- 2つめの語にもとから濁音がある場合→濁音にならない
  - はる + **か**ぜ = はるかぜ ×はるがぜ
  - えりまき + **と**かげ = えりまきとかげ ×えりまきどかげ
- この法則を「ライマンの法則」と言う
- 例外：「はしご」
  - なわ + はし**ご** = なわ**ば**しご
  - 人名でも「さぶろう (三郎)」の場合は可能？
    - にん**ざ**ぶろう しん**ざ**ぶろう

## 濁音になりにくい例

- きた**か**ぜ (北+風)
- ひとり**た**び (一人+旅)
- えりまきと**か**げ (えりまき+とかげ)
- しろくろ (白+黒)
- あし**こ**し (足+腰)
- 手話**さ**ークル (手話+サークル)
- としよ**か**ん (図書+館)

ライマンの法則により、濁音にならない

## 濁音になりにくい語の種類

### ②

- 前の語と後の語が並列 (同じものを並べている) 場合、濁らない
  - しろくろ → 「白と黒」
  - おやこ → 「親と子」
  - あしこし → 「足と腰」
  - めはな → 「目と鼻」

## 濁音になりにくい例

- きた**か**ぜ (北+風)
- ひとり**た**び (一人+旅)
- えりまきと**か**げ (えりまき+とかげ)
- しろくろ (白+黒)
- あし**こ**し (足+腰)
- 手話**さ**ークル (手話+サークル)
- としよ**か**ん (図書+館)

ライマンの法則により、濁音にならない

同じものが並んでいるため、濁音にならない

## 濁音になりにくい語の種類

### ③

- 外来語 (カタカナ語)
  - カーテン → 遮光カーテン ×遮光ガーテン
  - サークル → 手話サークル ×手話ザークル
  - タクシー → 個人タクシー ×個人ダクシー
- 漢語 (音読みする漢字)
  - 館 (かん) → 図書館 (としよかん) ×としよがん
  - 草 (そう) → 一年草 (いちねんそう) ×いちねんぞう
- 例外：株式会社 (かぶしきがいしゃ) など

## 濁音になりにくい例

- きた**か**ぜ (北+風)
- ひとり**た**び (一人+旅)
- えりまきと**か**げ (えりまき+とかげ)
- しろくろ (白+黒)
- あし**こ**し (足+腰)
- 手話**さ**ークル (手話+サークル)
- としよ**か**ん (図書+館)

ライマンの法則により、濁音にならない

同じものが並んでいるため、濁音にならない

外来語・漢語のため、濁音にならない

## 濁音になったりならなかったり

.....

- あとに続くのが「動詞」の場合.....
    - 「釣り」（「釣る」）
    - つ：魚釣り ヨーヨー釣り ザリガニ釣り
    - づ：夜釣り 一本釣り 溪流釣り
  - 「刈り」（「刈る」）
  - か：柴刈り 稲刈り
  - が：丸刈り
- なぜ、濁音になったりならなかったりするの？

## 濁音になるためのルール

- 前の名詞とあとの動詞を比べると.....
  - つ：魚釣り ヨーヨー釣り ザリガニ釣り
  - づ：夜釣り 溪流釣り 一本釣り
  - 濁らないものは、「魚を釣る」「ヨーヨーを釣る」
  - 濁るものは、「夜に釣る」「溪流で釣る」
- か：柴刈り 稲刈り
- が：丸刈り
- 濁らないものは、「柴を刈る」「稲を刈る」
- 濁るものは、「丸を刈る」わけではない

## 濁音になる語のまとめ

- カ行・サ行・タ行・ハ行 → 基本、濁音になる
- 濁音にならないものは、
  - あとの語にもともと濁音があるとき（ライマンの法則）
  - 前の語とあとの語が並べられているだけ（並列）のとき
  - 外来語・漢語
- あとに動詞がある場合、
  - 前の名詞に「を」がつく→濁らない
  - 前の名詞に「を」がつかない→濁る
- ただ、ルールにない例外もある
  - 例：焼き魚（ざかな）と焼き鳥（とり）
  - ルールを積み重ね、改訂し、例外の少ないルールにしていく

## 複合語の作り方

- 新しい複合語を作るときには
  - こ+ねこ=こねこ ×ねここ
  - 色+鉛筆=色鉛筆 ×えんぴついろ
  - あん+パン=あんパン ×パンあん
  - あんパン+マン=あんぱんまん ×まんあんパン
- 「順序」のルールを考えてみよう！

## どっちが先？ どっちが後？

- ことばを組み合わせるときのルールは？
- みつ + はち
  - みつばち→蜂のこと
  - はちみつ→蜜のこと
- 通学 + バス
  - 通学バス→バスのこと
  - バス通学→通学のこと（通学的手段）
- 大事なものが「最後」にくる
  - 「主要部後置の原則」という
  - 主要部=大事なもの、後置=あと

## 「大事なものはあと」の原則

- ねこ+こ=こねこ ×ねここ
- 鉛筆+色=色鉛筆 ×えんぴついろ
- パン+あん=あんパン ×パンあん
- あんパン+マン=あんぱんまん ×まんあんパン

## 長くなっても.....

- 手話通訳
- 手話通訳者
- 手話通訳者養成
- 手話通訳者養成制度
- 手話通訳者養成制度調査
- 手話通訳者養成制度調査研究会
- 手話通訳者養成制度調査研究会報告
  - 長く長く長く.....なっていていても、大事なものは最後！

## 「大事なものは後ろ」か？

- 「焼き」
  - 焼きそば、焼き肉、焼き飯、焼き鳥、焼き芋、焼き魚
  - たい焼き、たご焼き、卵焼き、イカ焼き、お好み焼き

## 「大事なものは後ろ」か？

- 「焼き」
  - 焼きそば、焼き肉、焼き飯、焼き鳥、焼き芋、焼き魚
  - たい焼き、たこ焼き、卵焼き、イカ焼き、お好み焼き
- .....「たい焼き」「たこ焼き」って「焼くこと」が大事なの？

## 前と後ろをひっくり返すと

- 焼きそば、焼き肉、焼き飯、焼き鳥、焼き芋、焼き魚
- ↓
- **そば焼き、肉焼き、飯焼き、鳥焼き、芋焼き、魚焼き**
  
- たい焼き、たこ焼き、卵焼き、イカ焼き、お好み焼き
- ↓
- **焼きタイ、焼きたこ、焼き卵、焼きイカ、焼きお好み(?)**

## 「大事なものは後ろ」か？

- **そば焼き、肉焼き、飯焼き、鳥焼き、芋焼き、魚焼き**
- 焼きタイ、焼きたこ、焼き卵、焼きイカ、焼きお好み(?)
  
- 「肉焼き」「飯焼き」「鳥焼き」「芋焼き」「魚焼き」は「焼くこと」が大事っぽい。

## 「大事なものは後ろ」か？

- **そば焼き、肉焼き、飯焼き、鳥焼き、芋焼き、魚焼き**
- **焼きタイ、焼きたこ、焼き卵、焼きイカ、焼きお好み(?)**
  
- 「焼きたこ」は「タコそのものを焼く」感じ。
  - 「焼きたこ」は小麦粉を使わなさそう。
- 「焼きイカ」も「イカそのものを焼く」感じ。
  - お腹のなかにごはんを詰めなさそう。
- 「焼き卵」は.....？

## 「大事なものは後ろ」か？

- **そば焼き、肉焼き、飯焼き、鳥焼き、芋焼き、魚焼き**
- **焼きタイ、焼きたこ、焼き卵、焼きイカ、焼きお好み(?)**
  
- じゃあ「卵焼き」はなんで「焼き卵」じゃない？
  - 最近、「焼き卵」という料理がある.....らしい。
  - 「ゆで卵」みたいに、殻つきのまま火で煮る.....らしい。
  - 参照：<https://kumiko-jp.com/archives/88253.html> (2016/6/9の記事)
- 温泉卵 (×卵温泉)、ゆで卵 (×卵ゆで)、味付け卵、炒り卵
- 卵とじ (?とじ卵)、卵焼き (?焼き卵)

## 「大事なものは後ろ」のまとめ

- おおむね、大事な要素が「後ろ」に来る。
  - 専門用語では「主要部後置」
- ただし、若干の例外(?)も.....?
  - 「主要部後置」だけでは説明しにくいものもある。

## まとめ

日本語を通して見えるもの  
日本語と日本語の対照研究にむけて

## 本日のまとめ

- 日本語の「複合語」の作り方にはルールがある
  - 濁音になる・ならないのルール
  - 大事なものは後ろに来る (主要部後置) ルール
- ただし、これらは**例外**がまだ多い
  - より「例外」が少ないルールを見出していくのが「研究」

## 日本手話の研究にむけて

- 日本手話にも「ルール」はある！
- 日本語と日本手話を比較することで見えてくるものは？
- 日本語と日本手話の違い
- 日本語と日本手話の共通点
- 日本手話の複合語の作り方にはルールがあるか？
- そのルールはどのようなものか？

## 日本手話の「複合語」

- 複合語はどう表現する？
- 前の語とあとの語が並べられているだけ（並列）のとき
  - 山川（やまかわ：山と川）
- 並列ではないとき
  - 谷川（たにがわ：谷を流れる川）
- 違いはある？

## 日本手話も「主要部後置」？

- 手話**通訳**
- 手話**通訳者**
- 手話通訳者**養成**
- 手話通訳者養成**制度**
- 手話通訳者養成制度**調査**
- 卵焼き？ 焼き卵？
- 下り坂？ 坂下り？

## 日本手話の「ルール」の解明をめざして

- 日本手話にもルールはある
  - 複合語のルールは何か？ と考えてみることも研究のはじまり！
- （市田先生の講義へ続く……）



# 群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」

---

---

「手話の不思議から言語の不思議へ」  
国立障害者リハビリテーションセンター学院  
手話通訳学科主任教官  
市田 泰弘

# 手話の不思議から言語の不思議へ

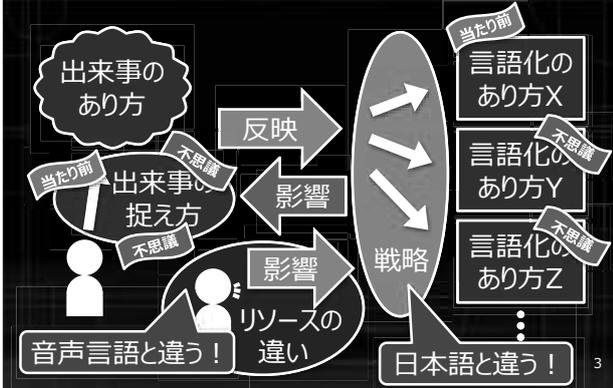
市田 泰弘

国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科 主任教官  
東京大学 講師  
yasu.ichida@gmail.com

## はじめに

- 手話は「独自の体系をもつ言語」…
- 「独自」って？
  - 日本語とは違う
  - 音声言語とは違う
- 「違う」のには「理由」がある
- 「手話の不思議」は「言語の不思議」そのもの
- 「言語の不思議」の世界へ

## 認知言語学の考え方



## 「ドアをあける」と「ドアがあく」

ヒトがドアを あける	ドアが あく
日本語：名詞につける標識、動詞の形態	
ヒト OPEN ドア	ドア OPEN
英語：動詞と名詞の位置（動詞の後ろの名詞句）	

## 「ドアをあける」と「ドアがあく」

- 日本手話は？



- 操作CLでは、「身体～手指」が(ヒト)を表す
- 実体CLでは、「手指」が(モノ)を表す
- 名詞の影が薄い

## 「こわす」と「こわれる」

ヒトがドアを あける ヒトがモノを こわす	ドアがあく モノが こわれる
ヒト OPEN ドア ヒト BREAK モノ	ドア OPEN モノ BREAK

日英とも、「ドア」の場合と言語化のあり方は同じ

## 「こわす」と「こわれる」

- 日本手話は？

動詞の形が同じ（区別がない？）

- 「目に見える世界」と「目に見えない世界」では言語化のあり方が異なる。
  - CL構文（classifier construction） 跳び上がる
  - フローズン動詞（frozen verb） びっくりする

## 「こわす」と「こわれる」

- 日本手話では区別できない？



「ヒトの行為」を示唆

- 行為様態の副詞[口型]の文法化



## 「こわす」と「こわれる」

- 動詞の場所を変えて、身体に引き寄せることは「ヒトの行為」を示唆するか？



- 「出来事の起こった場所」と<ヒト>の関係のみを示唆

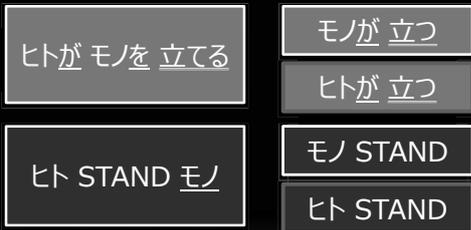
9

## 「立つ」



10

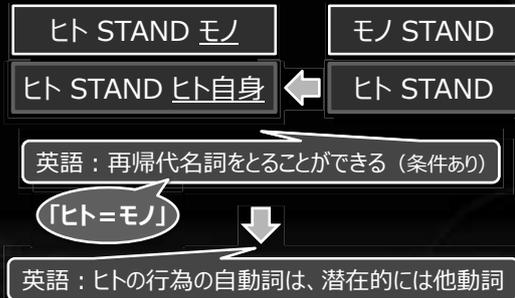
## 「立つ」



日英とも、<ヒト>でも<モノ>でも言語化のあり方は同じに見える

11

## 「立つ」



12

## 「立つ」「座る」「歩く」

- 日本手話の動詞にはどんな特徴がある？



- 英語に似ている。同じ？
  - 同期がない表現では、<ヒト>以外に「行為者」がいる。
  - 日本手話の身体が表す<ヒト>は、「行為者」ではなく「知覚者」。同期は「知覚者 = 行為者」を標示。

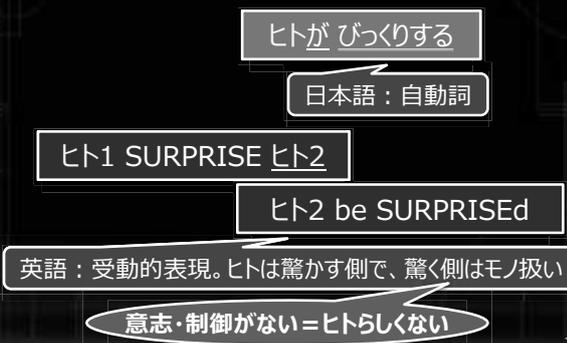
13

## 「びっくりする」「がっかりする」



14

## 「びっくりする」



15

## 「びっくりする」「がっかりする」

- 日本手話の動詞にはどんな特徴があるか？



- これらの動詞は身体から切り離すことができない。
- 「そのような出来事は常にヒト = 知覚者のもとで起こる」

16

### 「見る」と「見える」

ヒトがモノを見る      ヒトにモノが見える

日本語：ヒトを場所扱い

ヒト LOOK at モノ      ヒト SEE モノ

英語：モノを場所扱い

17

### 「見る」と「見える」

働きかけは「向かう」だけ

知覚

ヒトは場所に似ている

モノは場所に似ている

モノからヒトに届く

18

### 「見る」と「見える」

• 日本手話ではどうか？

手指は「方向」をもつ

ヒトの内部で起こる

モノは場所にある

内部知覚の標識(眉と目)

視覚では不採用

- 「ヒトの内部で何かが起こった」という形で、「モノからヒトに何かが届いた」ことを暗示。

19

### 「おいしい」「おいしい！」「おいしそう！」

おいしい      モノ be おいしい

おいしい！      モノ TASTE おいしい

おいしいそう！      モノ LOOK おいしい

「味覚を通して」

「視覚を通して」

本来は他動詞

日本語：「！」で「今知った」ということを示唆

20

### 「おいしい」「おいしい！」「おいしそう！」

• 日本手話は？

形容詞      「モノからヒトに届いた」

形容詞 + 内部知覚の標識(眉と目)      「視覚を通して」

形容詞 + 内部知覚の標識(眉と目) + モノへの視線

21

### 「電気がつく」「電気をつける」

• 日本手話では？

モノの変化 「自動詞」「実体CL」

ヒトの(モノに対する)行為 「操作CL」

モノの変化 「自動詞」「実体CL」

動詞連続      二つの述語を組み込む構文

22

### 「電気をつける」

• 英語では？

ヒト TURN ライト ON

ヒト OPEN ドア      ヒト PUSH ドア OPEN

ヒトの行為      モノの状態

• 日本手話とよく似ている。

二つの述語を組み込む構文

23

### 「撃ち殺す」

• 日本手話では？

ヒトの(モノに対する)行為 「操作CL」      モノの変化 「自動詞」「実体CL」

撃つ      死ぬ

• 英語：      ヒト SHOOT モノ DEAD

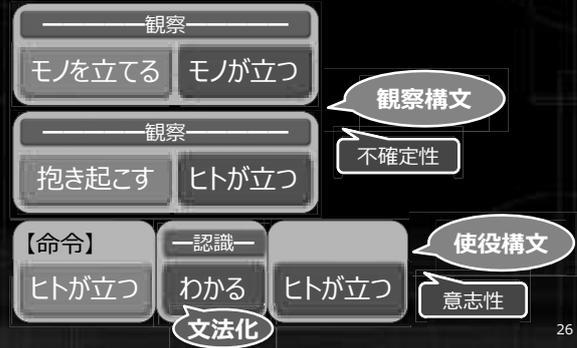
24

## 「スイッチを押したら電気がついた」



25

## 「モノを立てる」「ヒトを立たせる」



26

## 「笑わせる」「泣かせる」



27

## 手話言語特有のリソース

- CL構文（目に見える世界）
- 身体-空間（知覚者を基準とした場所）
- 口型（行為様態）
- 眉と目（内部知覚/発見、認識）
- 視線（観察）

28

## 取り上げた文法項目

- 他動詞と自動詞
- 非能格動詞（ヒト自動詞）
- 心理動詞
- 知覚動詞
- 二次述語、動詞連続
- 間接使役

29

## 「手話の不思議は言語の不思議」

ありがとうございました

30



# 群馬大学公開講座「手話で学ぶ手話学」

---

---

アンケート結果

平成29年度群馬大学公開講座(Aコース)アンケート結果表

講座名：手話で学ぶ手話学

回収率：73.2% (受講者 56人, 回答者 41人)

○性別

男性	女性	無回答	合計
7人	33人	1人	41人
17.1%	80.5%	2.4%	100.0%

○年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
1人	3人	4人	11人	14人	6人	2人	0人	41人
2.4%	7.3%	9.8%	26.8%	34.1%	14.6%	4.9%	0.0%	100.0%

○職業

会社員	教員	公務員	自営業	農業	自由業	無職	主婦	学生	その他	無回答	合計
9人	4人	6人	0人	0人	2人	1人	5人	3人	10人	1人	41人
22.0%	9.8%	14.6%	0.0%	0.0%	4.9%	2.4%	12.2%	7.3%	24.4%	2.4%	100.0%

○過去の講座の受講の有無

あり	なし	無回答	合計
6人	26人	9人	41人
14.6%	63.4%	22.0%	100.0%

1. 講座を知った理由(複数回答可)

大学ホームページ	公開講座案内冊子	大学からの案内	チラシ	新聞紙等	勤務先(学生の場合は学校)	知人等	その他	無回答	合計
4人	0人	7人	9人	0人	1人	16人	7人	0人	44人
9.1%	0.0%	15.9%	20.5%	0.0%	2.3%	36.4%	15.9%	0.0%	100.0%

チラシ配布場所  
・手話サークル(4人)  
・サポールム

その他  
・Facebook(3人) ・群通研、群聴障連(2人)  
・ろう協のお知らせ ・しかくタイムズ

2. 講座の理解度

理解できた	ある程度理解できた	理解できなかった	無回答	合計
10人	25人	3人	3人	41人
24.4%	61.0%	7.3%	7.3%	100.0%

ある程度理解できた理由  
・今回は内容がとて難しかったです。

理解できなかった理由  
・手話の読み取りができない。  
・2の講座 意味不明でした。  
・1つ目、2つ目の講義について、こちらの知識不足のせいか、講師の説明の内容をつかめなかった。

3. 開催時期

適当である	その他	無回答	合計
33人	6人	2人	41人
80.5%	14.6%	4.9%	100.0%

その他  
・4月頃が良い  
・5~6月頃が良い  
・夏頃が良い  
・6月頃が良い(他のイベントや勉強会とあまりかぶらない。)  
・8月頃が良い(福井から来ており、雪のため。でも間に合ったので大丈夫です。)  
・10月頃が良い

4. 講座の回数・時間

適当である	短い	長い	無回答	合計
29人	2人	6人	4人	41人
70.7%	4.9%	14.6%	9.8%	100.0%

長い  
・1回1時間位が良い(3人)  
・1回3時間位が良い  
・2回2時間位が良い  
・2回3時間位が良い

5. 開催曜日

平日が良い	土曜が良い	日曜・祝日が良い	すべて	平日か土曜が良い	平日か日曜・祝日が良い	土曜・日曜・祝日が良い	無回答	合計
2人	16人	2人	1人	4人	1人	14人	1人	41人
4.9%	39.0%	4.9%	2.4%	9.8%	2.4%	34.1%	2.4%	100.0%

6. 開始時刻

適当である	その他	無回答	合計
29人	12人	0人	41人
70.7%	29.3%	0.0%	100.0%

その他  
・9~10時位が良い(終わりの時間を早くしてほしい。)  
・終わる時間が遅くならない設定が良い。  
・お昼時間にかかるので、昼食が食べにくい。  
・10時位が良い(3人)  
・13時位が良い(5人)  
・13時半位が良い

7. 交通手段

自家用車	電車・バス	自転車・徒歩	その他	無回答	合計
30人	11人	0人	0人	0人	41人
73.2%	26.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

○意見・感想・大学への要望等

- ・日本手話はろうにとっては自然に身につけた言語なので、日本手話言語学は、本当に目からウロコ。ろうにとってもビックリする。今後も続けてほしい。市田先生、尊敬します。
- ・日本語学は日本語とどういう関係があるかわからなかった。木下先生のろう歴史はおもしろかった。市田先生の話はわかりやすく、次回も楽しみが増えました。ありがとうございました。
- ・遠かったですが、参加できて良かったです。また機会がありましたら参加したいです。
- ・とても参考になった。
- ・「日本手話研究の為の日本語学基礎」講座を学び、最近、他国の言語を調べていて疑問になっていたことがこの講座でわかりました。とても勉強になりました。ありがとうございました。「手話で学ぶ手話学」初めて参加させてもらいましたが、とても勉強になり、わからないところもありましたが、全時間集中して受けられ楽しかったです。
- ・市田先生の講義がすばらしかったです。すごい話を群馬県前橋市で聞けたなんて驚きです。来て良かったです。
- ・面白かったです。ありがとうございました。
- ・とても有意義な講座でした。
- ・質問にでていたように、日本語学がどう日本手話研究につながっているのか、話を見ていてわからなかったのが残念でした。日本語学単体としては、とてもおもしろい内容でした。1つ目の講義も3つ目も、論理的で理解しやすく勉強になりました。このような機会があれば、また参加したいです。日頃の手話関係上で悩んでいることがクリアになりました。ありがとうございました。
- ・昨年に続き2回目の受講です。群馬の方々が見たいです。遠方からの参加なので、昨年並み(2日間開催。1日目は午後のみ、2日目は1日。3連休の1、2日目だったら最高!!)だと嬉しかったです。後藤さんの講義が始まったとき、手話学じゃない一眠くなるのでは?と思いましたが、実際はとて

も面白くてどんどん引き込まれました。市田先生のようなプロの講義+若き研究者の講義という企画がとても良かったです。市田先生の講義も最高でした！音声講義のときと別人みたいです。

- ・「手話で学ぶ」そのコンセプトそのものが貴重です。
- ・昨年より内容はステップアップした内容ではあったと思いますが、3講義の中の1つくらいはもっと軽めの内容でも良かったように思います。講義内容にあまり興味が持てなかったです。が、勉強と思い参加しました。市田さんの分も資料の配布をしてほしかったです。群大の素晴らしい試みから、地域の学校できちんとした教育を受けられてよかった方々に、支援した学ぶ場を作ってあげてほしいです。
- ・とても勉強になりました。テーマが手話学なので、2つ目のものはもう少し手話と関連づけたものが知りたかったです。
- ・演者のモニターがほしかった。市田先生の講義がわかりやすい。
- ・講座内容は「手話学」と書いてあるだけで、事前に「明治初期の盲啞教育と～」とは発表されていなかったような・・・歴史には興味ないので、わざわざ遠方から来なくても良かった。→よく見たら書いてました。失礼しました。でも、2枚目にあるとは・・・最後の先生は、面白くて皆さん起きてました。
- ・日本語学に濁音になるかならないか、判断は最初は難しいと思う。「こうは読めないだろう」と最初に言わない方が良いのでは。こういうルールであると覚えて（それとなく身につけて）わかってゆくものなので。講義の進め方については、もう少し練った方が良いと思います。修飾の関係では？
- ・今回初めてなので、とても難しい話だった。
- ・スクリーンが見えにくい。資料がほしい。

#### ○開設希望講座

- ・別の講座を行なってほしい。ろう者の歴史、手話技術、制度、福祉、通訳のあり方、通訳の方法等。



# 「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業 シンポジウム

---

---

2018年2月18日（日）開催

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION 日本財団

# 「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」 事業シンポジウム



2018年  
**2月18日**  
13:00~17:00【開場12:00】

群馬大学荒牧キャンパス  
教養教育GB棟155教室

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2

※参加費無料。会場に直接お越しください。

## プログラム

「手話」を表現している  
ぐんまちゃん

13:00	開会挨拶
13:15	学術手話通訳養成の背景となる行政説明 ●障害者差別解消法の取り組みと障害者施策 内閣府 政策統括官(共生社会政策担当) 付参事官(障害者施策担当) 寺本 琢哉 氏 ●意識疎通支援事業としての手話通訳養成の現状と課題について 厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 情報・意識疎通支援係長 引間 愛 氏 ●高等教育機関における手話通訳支援の課題について 文部科学省 高等教育局 学生・留学生課長 井上 諭一 氏 ●群馬県手話言語条例と手話施策実施計画について 群馬県 健康福祉部 障害政策課 地域生活支援係長 野中 博幸 氏
14:15	本事業の説明 金澤 貴之(群馬大学教育学部教授) 10分休憩
14:40	基調講演 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門講師 中野 聡子 先生 『学術手話通訳と聴覚障害学生支援をめぐる諸課題』  筑波大学大学院卒(96-97ギャローレット大学留学)。日本の大学で初の聾者自身による手話研究で博士号を授与。東京大学先端科学技術研究センター特任助教、広島大学アクセシビリティセンター特任講師、国立民族学博物館プロジェクト研究員を経て、現在、大阪大学キャンパスライフ健康支援センター講師。著書：『大人の手話・子どもの手話ー手話にみる空間認知の発達』(明石書店)等。聴覚障害学生の情報保障についての認知心理学的研究を継続的に進めており、現在、認知・言語的アセスメントに基づいたアプローチによる学術手話通訳養成プログラムの開発に取り組んでいる。
15:10	10分休憩
15:20	パネルディスカッション 『学術手話通訳ニーズに応えることの意義と課題』 ファシリテーター：金澤 貴之 パネリスト：石川 芳郎 氏(全国手話通訳問題研究会理事) 堀米 泰晴 氏(群馬県聴覚障害者情報提供施設コミュニケーションプラザ職員) 後藤 睦 氏(大阪大学大学院博士後期課程)
16:50	閉会挨拶



※手話通訳  
文字通訳 付

群馬大学荒牧キャンパス  
教養教育GB棟155教室

※駐車場あります。

前橋駅からバスが出ております。詳しくは群馬大学公式HPなどをご参照ください。

問合せ先

手話サポーター養成プロジェクト室  
TEL & FAX 027-220-7157



主催 群馬大学  
共催 群馬県  
後援 群馬県聴覚障害者連盟  
助成 日本財団  
<https://www.nippon-foundation.or.jp/>

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION 日本財団

# 学術手話通訳に対応した 通訳者の養成

## 事業シンポジウム

※手話通訳  
文字通訳 付



「手話」を表現している  
ぐんまちゃん

2018年

日時

2月18日(日)

13:00~17:00【開場12:00】

会場

群馬大学荒牧キャンパス  
教養教育GB棟155教室

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2



群馬県



## その他

---

---

# 映画上映会

今年もあとわずかです。平成 29 年の最後の 25 日に映画上映会を行いたいと思います。テーマは「もうろうをいきる」盲ろうという言葉の勘違いして、何思ったのか、朦朧をいきるのか?とっていた。ところが違った。「盲ろう」である。どのように、生活し、どのように過ごしているのか。映画を通して何かを発見できるきっかけになればと思っています。

(盲ろう・・・視覚障害、聴覚障害の 2 つの障害を持つ。)

日時 平成 29 年 12 月 25 日 午前 10 時半から上映(90 分間)

場所 手話サポーター養成プロジェクト室

会費 無料

申込 手話サポーター養成プロジェクト室

[kaede.kawa@gunma-u.ac.jp](mailto:kaede.kawa@gunma-u.ac.jp)

LINE ID:gunma-u-sign

(椅子等の準備の関係で事前申込があると嬉しいです。)

(平成 29 年 12 月 25 日実施 参加人数 22 名)



# 大 聴覚障害学内で支援 群 手話通訳の講座拡充

群馬大は本年度、手話に関する講義を大幅に拡充した。学術分野で活動するための技術を身に付ける講義を新設し一般にも公開するほか、入学直後から手話を

学べるよう1年生向けの講義を増やした。聴覚障害のある学生への支援態勢を強化し、県内の手話通訳士の技能向上にもつなげる。専門技術を学ぶ講義は主

に教育学部の2、3年生向けで、厚生労働省が定める手話通訳養成講座の基本、応用、実践の各コースに準拠した内容。学生が在学中に手話通訳士の資格を取得

できるよう、後押しする。実践コースは手話通訳士の資格を持つ人の受講も認められる。県内には104人の有資格者がおり、県が参加希望者を募る。

全ての学部の1年生向けの手話関連講義も増やす。総合科目の「手話と情報アクセシビリティ」と、少数で受講する人文科学科目の「言語としての日本手話」と「言語としての日本手話

実践」を開設し、入学直後から手話を学べる環境を整える。

日本財団の助成を受け、研究員3人を指導者として雇用する。金沢貴之教授（障害児教育）は「学内では聴覚障害を持つ学生6人が学んでいる。学生が手話を学ぶ環境を整え、学内で支援者を増やしたい」と話している。

シンポ

学術テーマに群馬大で きょう・参加無料 / 群馬

毎日新聞 2018年2月17日 地方版

社会一般 > 群馬県 >



手話によるコミュニケーションが可能な人を対象にした公開講座「手話で学ぶ手話学」が17日午後0時20分～5時半、群馬大荒牧キャンパス教育学部棟で開かれる。手話に関わる歴史や言語などの学術的なテーマについて、講師が手話で講義する。参加無料。当日参加可能。【鈴木敦子】

シンポジウム

学術手話通訳者養成 現状と課題探る きょう群馬大 / 群馬

毎日新聞 2018年2月18日 地方版

社会一般 > 介護・福祉 > 群馬県 > ライフ > ライフスタイル >



学校や大学などで聴覚障害者を支援する「学術手話通訳者」の養成に関するシンポジウムが18日午後1～5時、群馬大荒牧キャンパス（前橋市荒牧町4）で開かれる。手話の普及や啓蒙を掲げる手話言語条例が全国127自治体で制定され（2月8日現在）、今後、特に教育分野で手話ができる人材が必要とされる中、養成の現状と課題を議論する。

シンポジウムでは、今年度から手話通訳者の養成のための授業を始めた群馬大が、その狙いや1年間の成果、今後の課題などを発表するほか、内閣府▽厚生労働省▽文部科学省▽県—の担当者がそれぞれ養成の取り組みの現状と課題を説明する。

さらに、手話研究者で大阪大キャンパスライフ健康支援センターの中野聡子さんが「学術手話通訳と聴覚障害学生支援をめぐる諸課題」と題して講演する。中野さんは聴覚障害者で、さまざまな手話通訳養成プログラムの開発に取り組んでいる。

県内で手話言語条例を制定しているのは県と、前橋、中之条など11市町。施策方針として、小中学校での手話に関する授業や教職員向け研修を計画している自治体もある。

シンポジウム会場は教養教育GB棟155教室。問い合わせは群馬大手話サポーター養成プロジェクト室の電話兼ファクス（027・220・7157）。【鈴木敦子】

## 上毛新聞

ニュース

スポーツ

特集・連載

ライフ・カルチャー

トップ > ニュース > 県内ニュース > 社会・話題 > 養成 大学が主導を 群大で手話通訳シンポ 前橋

### 養成 大学が主導を 群大で手話通訳シンポ 前橋

[2018/02/19]

シェア 115 ツイート B! 0 LINEで送る



手話通訳の養成について考えたシンポジウム

聴覚障害者の学びを支援する手話通訳の養成をテーマにしたシンポジウムが18日、前橋市の群馬大荒牧キャンパスで開かれ、学生ら約70人が関係者の発表を通じて理解を深めた。

専門家ら3人がパネルディスカッションと銘打って発表した。全国手話通訳問題研究会理事の石川芳郎さんは「必要な人数の手話通訳者を確保するには、大学などが手話通訳養成を真剣に考えなければならない。学んだ後の『出口』

となる就労の確立も不可欠だ」と指摘した。

シェア 115 ツイート B! 0 LINEで送る

群馬大学 手話サポーター養成プロジェクト室-日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」-



日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」  
手話サポーター養成プロジェクト室

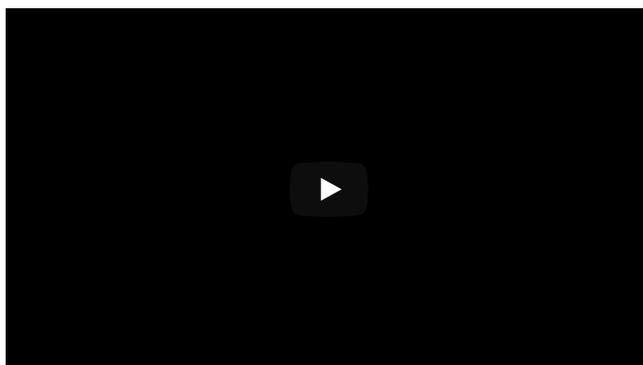
日本語  
English

手話通訳サポーターとして  
学内での手話による情報保障の担い手となるよう養成し、  
大学在籍中に手話通訳者（手話通訳士）資格の取得を目指します。

ホーム    プロジェクト概要    開講講座等    報告・論文発表等    スタッフ紹介

## “学術手話に長けた”手話通訳者が必要です。

手話は双方向性のある情報保障手段のため、ディスカッション形式の授業形態で最大の効果を発揮します。聴覚障害学生にとって手話は母語であり、最もストレスなく理解できる言語です。韻律的要素も表情などで視覚的に表現でき、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる「活きた講義」に参加するために手話通訳が必要です。



お知らせ

会員専用ページ

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION

群馬大学  
手話サポーター養成  
プロジェクト室  
LINEはこちら

群馬大学  
手話サポーター養成  
プロジェクト室  
Facebookはこちら

国立大学法人 群馬大学  
Gunma University

<http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室 - ホーム | フェイスブック

メールアドレスまたは電話番号 パスワード  
[入力欄] [パスワード入力欄] ログイン  
アカウントを忘れた場合



いいね! シェア 詳細はこちら メッセージを送信

ホーム  
投稿  
レビュー  
写真  
ページ情報  
コミュニティ  
イベント  
ページを作成

投稿

**群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室**  
2月18日 18:56 · 公開

「学術手話通訳」のみならず、「手話通訳」養成そのものが危機的状況にあり、大学が担わなければならない責務は大きいと再認識できた時間でした。改めて、本事業が担う社会的責任の大きさを実感しました。  
<https://www.google.co.jp/.../w.../news/gunma/society/34364%3famp>

**養成 大学が主導を 群大で手話通訳シンポ 前橋 | 社会・話題 | 上毛新聞ニュース**  
聴覚障害者の学びを支援する手話通訳の養成をテーマにしたシンポジウムが18日、前橋市の群馬大荒牧キャンパスで開かれ、学生ら約70人が関係者の発表を通じて理...

JOMO-NEWS.CO.JP

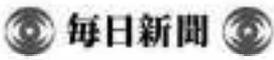
いいね! コメントする シェアする

金子千賀子さん、本田 美幸さん、本間 恵吾さん、他23人が「いいね！」しました。

シェア1件

**群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室**  
2月18日 15:40 · 公開

日本財団助成「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」シンポジウム、無事に終了いたしました。  
この日まで、スタッフ一同、準備した甲斐があった、すばらしいシンポジウムになったと思っております。  
なにしろいろいろなことが初めてだったので、ドキドキでしたが、ご来場いただいた皆様から、お褒めの言葉をいただけたのが、なによりです。  
ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。... もっと見る



群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室のその他のコンテンツをFacebookでチェック

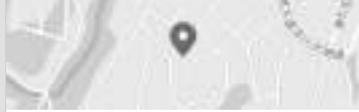
Português (Brasil) Français (France)

学校

コミュニティ [すべて見る](#)

- 326人が「いいね！」しました
- 341人がフォローしています

基本データ [すべて見る](#)



371-8510 (8.78 km)  
4-2  
道順を表示  
027-220-7157  
通常1日以内に返信  
Contact 群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室 on Messenger  
学校  
編集を提案

ユーザー [いいね!](#) 326件

これもおすすめ

- デフライフ・ジャパン株式会社 (De... マスコミ
- UDトーク アプリページ
- ことばソムリエ かえて&写心家 小... 個人のウェブサイト

<https://www.facebook.com/gunmasign/>



## 成果発表

---

AHEAD-JAPAN ポスター発表

# AHEAD-JAPAN ポスター発表

## 大学における学生手話通訳者の養成の課題

金澤貴之（群馬大学）

二神麗子（群馬大学）

群馬大学ではこれまで、聴覚障害学生の手話通訳ニーズに対応した支援を実施すべく、全国に先駆けて手話通訳による情報保障の体制整備を進めてきた。しかしながら手話通訳は文字通訳と比べて費用・人材の両面で困難さがあり、全国的にも聴覚障害学生の手話通訳ニーズに安定的に応えられている大学は極めて少ない。

一方、群馬県は平成 27 年 3 月に手話言語条例を制定、同年 12 月に前橋市も同条例を制定、その後も県内市町村で条例制定の動きは広がっている。県条例においては聴覚障害児を対象とする学校における乳幼児期からの手話環境の整備等が記され、市町村条例においては学校における手話による支援が記されている自治体もある。

以上のことを背景とし、今年度から、日本財団から助成を受け、群馬県との共同事業として「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業に着手した。本事業では主に以下の 4 点について実施することで、高等教育機関における聴覚障害学生の手話通訳ニーズへの対応の充実と、地域手話通訳者の質の向上を図るものである。

- 1) 学部 1 年生向けの手話習得のための講義の大幅な新規開設
  - ・ 100 人以上規模での総合科目 2 科目
  - ・ 少人数制限での人文科学科目を前期・後期それぞれに 2 クラス開設
- 2) 2 年生～3 年生対象に、手話通訳技術を身につけるための講義を開設
  - ・ 厚労省の定める手話通訳養成講座の基本、応用、実践コースに準拠
  - ・ 実践コース準拠の講義は、学術手話通訳向けの内容として地域の手話通訳者にも公開
- 3) 本講座終了の学生は、「手話サポーター」として聴覚障害学生の有償支援者に
- 4) 地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修講座を開講

本発表では、本学の事業を紹介するとともに、学生手話通訳者の養成における課題を整理する。

# 大学における学生手話通訳者の養成の課題 －群馬大学における学術手話サポーター養成事業－

金澤貴之\*・二神麗子\*\*

\*群馬大学教育学部 \*\*群馬大学学生支援センター



## 背景①手話通訳ニーズへの対応の困難さ

- 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ
  - 手話は双方向性のある情報保障手段のため、ディスカッション形式の授業形態で最大の効果を発揮する。
  - 手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語。
  - 韻律的要素（トーン、リズム、スピード、ニュアンスなど）も表情などで視覚的に表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる。
- 講義に「参加」することを保障するために手話通訳が必要。
  - 【潜在的ニーズ把握の困難さ】  
聴覚障害学生自身の手話習得の環境整備の必要性。
  - 【潜在的ニーズを顕在化させることの困難さ】  
地域支援と高等教育機関での支援では手話通訳ニーズが異なるため、アカデミックな内容の通訳の研修はほぼ無い。通訳者の技術に左右される手話通訳より、双方向的なやり取りはできないが、誤解が生じるリスクの少ない文字による情報保障を選ぶ。
  - 【ニーズへの形式的な対応の困難さ】  
手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足の困難な課題の対処。
  - 【ニーズへの実質的な対応の困難さ】  
聴覚障害学生の手話通訳ニーズの把握と手話通訳者の特性を見極めたマッチング作業ができる専門性の高い職員の雇用が必要

聴覚障害学生の手話通訳ニーズに応えることの困難さ

## 背景②群馬大学の実践から見えてきた課題

### 大学における手話通訳支援の課題

#### 【高等教育機関の情報保障に耐えうる手話通訳技術を持つ人材の不足】

学術的な内容に対応するための研修の不足。

#### 【群馬県を含む全国的な手話通訳者の実数不足】

20～30代の有資格者の合格率の低迷。手話通訳者養成システムの本質的な課題。

#### 【文字による情報保障とのコスト差】

学生テイカーに頼ることのできる文字による情報保障に比べ、外部の有資格者である手話通訳者の配置はコスト高。

### 群馬大学の実践

- 手話通訳の専門技術を持つ職員の雇用
  - 日常的に手話通訳支援を行う基盤。
- 大学が直接、手話通訳者と契約する体制の構築
  - 外部の関係機関との調整作業の結果、外部の手話通訳派遣事務所を通す場合と比べて大幅なコスト減。
  - 大学の講義にも耐えうるアカデミックかつ高度な技術を持つ通訳者の選出が可能。
- 手話を母語とするろう者職員の雇用
  - 学生の手話通訳ニーズと手話通訳者の特性を見極めたマッチング作業が可能。

慢性的な手話通訳者不足によって

学生の手話通訳ニーズに100%応えられていない現状

## 課題解決の活路

常時、複数名の聴覚障害学生が在籍する環境

手話通訳レベルの技術を身につける学生の存在

特に、障害光教育専攻の学生は、同級生にろう学生がいた場合、半数以上（約15名程度）は日常的な会話程度の手話スキルを4年間で身につけていく場合が多い。そのうち、1～4名程度、通訳が可能なレベルにまで達する学生がいる。

### 大学内での手話通訳者\*養成

- 学生による手話通訳の情報保障が可能に。
- 学術的な内容にコミットする能力の有効活用。

### 手話通訳の資格を持つ学生の輩出

- 手話通訳資格を取得した学生が、一般企業や学校に就職すれば、それぞれの職場に手話通訳資格を持った社員や教員が増加。
- 手話通訳者を、派遣型から雇用形にシフトさせていくべき、という全国手話通訳関連研究会の見解にも合致。

#### \*手話通訳者

県や市に通訳者として登録した後、手話通訳が必要なところに派遣される（病院、警察など）。「群馬県手話通訳者養成講座」の全課程を修了し、「手話通訳者全国統一試験」に合格する必要がある。合格率は30%前後と高め。

#### 手話通訳士

テレビや政見放送などに出ている通訳者が持つ資格。年1回行われる「手話通訳技能認定試験」に合格しなければならない。20歳以上であれば受験できるが、高いスキルが必要。合格率は平均10%と低め（2016年度は2%、2017年度は18%）。

全国手話通訳者統一試験の受験資格を取得したある学生の例

1年	2年	3年	4年	M1	M2	12月	3月	
手話を学び始める	手話奉仕員養成講座入門課程	手話奉仕員養成講座基礎課程	手話通訳者養成講座基本コース	手話通訳者養成講座応用コース	手話通訳者養成講座実践コース	手話通訳者養成講座統一試験	全国手話通訳者統一試験	群馬県手話通訳者認定試験

手話技術の習得期間

手話通訳の技術習得期間

地域・大学の手話サークルに通う、友人関係など

講座は週1回  
8割以上の出席が必要

全国手話通訳者統一試験の受験資格を得るために、最低6年は必要。  
大学在籍中の4年間で手話通訳資格を習得することは不可能。

群馬大学の教育学部は、他大学に比べて教育実習期間が長く、その間は実習に専念しなければならないため、講座の出席数が足りず、途中で断念したケースも。

**現行の制度では大学在学中に手話通訳者受験資格を  
取得することは非常に困難**

群馬大学における新規事業

日本財団の助成による手話通訳サポーター養成事業

- 日本財団の助成による新規プロジェクト（平成29年度から開始）
- 大学の手話通訳養成に関わる講義と、地域の「手話通訳者養成講座」\*とのマッチングをし、講義の単位と手話通訳者養成講座\*修了の資格を同等の単位とみなす。
- あわせて、群馬県障害政策課との共同事業として、地域通訳者の学術手話通訳研修を行う。

【コンセプト（目的）】

- 学生が手話通訳レベルの高い技術を身につけ、手話通訳サポーターとして学内での手話による情報保障の担い手を養成する。
- 大学在籍中に手話通訳者（手話通訳士）資格の取得を目指す。

\*手話通訳養成講座とは

全課程を修了することにより、全国手話通訳者統一試験の受験資格が得られる。

基本コース	選考により決定する。（手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程を終了するなど、聴覚障害者と手話で日常会話が可能なる者。さらに手話サークル等で2～3年の活動経験があると望ましい）
応用コース	基本コースを修了した者等
実践コース	応用コースを修了した者

※平成29年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成講座実施要項より

## 手話通訳サポーター養成講座（具体例）

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部1年次（通年）開講講座）

講義名	
手話とろう文化	教養（総合科目）
手話と情報アクセシビリティ	教養（総合科目）
言語としての日本手話 A I * / B I **	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話 A II / B II	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A II / B II	教養（人文科学科目）

手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程修了とみなす

\*A I、A IIは聴覚者向け  
\*\*B I、B IIは手話未経験者向け

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講講座）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ I	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座「基本コース」修了とみなす

群馬県手話通訳者養成講座「応用コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講講座）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ II	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座「応用コース」修了とみなす

群馬県手話通訳者養成講座「実践コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部3年次開講講座）

講義名	
聴覚障害教育演習C（集中講義）	学部（障害児教育専攻専門科目）

手話通訳者養成講座「実践コース」修了とみなす

全国手話通訳者統一試験受験資格取得へ（調整中）

学部4年次の1年間

手話サポーターとして実践を重ねる（学部4年次）

## 手話習得の課題

### 【ナチュラルアプローチの効用と限界】

- 日本語を介さずに、手話で手話を考え、手話を習得する  
→ よりネイティブに近い言語習得を図る
- 講師が手話で話しても、受講者は勝手に日本語をあてはめてしまう！  
…毎日「手話漬けになる」十分な時間の確保が不可欠

しかし大学での時間枠設定には限界がある（手話通訳専門課程ではない）

### 【課題解決に向けて】

- 毎日手話に関わる時間を確保
  - 週3コマX前期・後期に手話の講義を開講
  - 課外で「手話ランチ」「手話サロン」
- ナチュラルアプローチとグラマティカルアプローチの併用  
…「視点」をもって、手話を見ることの重要性
  - 手話の文法（言語としての日本手話）
  - ナチュラルアプローチ（言語としての日本手話実践）
  - 聾文化の学びとナチュラルアプローチ（手話と聾文化）
  - 情報保障論とナチュラルアプローチ（手話と情報アクセシビリティ）

## 手話通訳技術習得のために

### 【「手話通訳が難しい」理由を切り分ける】

- 単語の繋がりが分解できない（音韻の同定、切り分けができない）
- 単語を知らない
- NMM（非手指動作）を知らない、読み取れない
- （手話表現はできるが）日本語を聞きながら、日本手話を同期できない
- 日本語を聞き、適切な日本手話を構築できない
- …これらを分解し、段階的にプログラムを設定

### 【課題解決に向けて】

- 週3回、撮影した動画を提出（回数をこなしつつ、自分で進歩を実感）
- できたところを褒め、欠点の指摘を最小限に（モチベーションを保つ）
- 文脈を提示し、手話を見る
- 単語を十分に学習し、知っている単語ばかりの中で読み取る
- 十分に練習し、表現できるようになった手話を、日本語と同期する
- 提示する日本語を3段階で変えていく（タイミングをずらす、内容や順番を少し替える、より専門性の高い内容に替える）
- 1つのテーマを十分に習得してから次の課題に。かつ、前の課題は何度も復習

## 提示日本文の例

【初級】（「手話通訳レッスン 初心者コース 9」より）

相談

私、三世代で同居している、3歳の男の子の母親なんです。子どもが風邪を引いてしまいましたね、それで、熱はないので、お風呂に入れようとしたんですよ。そしたら祖母から、「風邪をひいているのに入れるのはおかしいよ」って、反対されてしまったんです。本当はどうなんでしょうか？

回答

昔から、風邪をひいたときはお風呂に入らない方がいいよって、言われていました。それは、一説には、昔は家にお風呂がない家が多かったので、銭湯での入浴が湯冷めしやすかったからだからだと言われてきたんですよ。今は、家での入浴がほとんどですね。だから湯冷めすることもないわけです。熱がないときは身体を清潔にする意味でも、ゆっくりあったまって、そしてすぐに寝たほうがいいと言われるお医者さまもいます。なので、お医者さまに聞いてみたらどうでしょうか。

【中級】

相談

あの、先生。ちょっと相談があるんですけど、聞いてもらえますか。私ね、祖母と、私の夫、私、それと3歳の息子の三世代で同居しているんですよ。太郎って言うんですけどね。で、先日、太郎が風邪を引いてしまったんです。ゴホゴホと咳が出て。でも、熱を測ってみたら、まあ、平熱なので、それならいいかなと思って、お風呂に入れようとしたんですよ。そしたら祖母から、「おやおまえ、なにやってるんだい。太郎は風邪ひいているんだらう。風邪ひいてるのに風呂に入れるなんて、おかしいよ。よけい悪くなったらどうするんだい。」って、反対されてしまったんです。本当のところはどうなんでしょうか？

回答

ああ、なるほど。そんなことがあったんですか。確かに、昔から、風邪をひいたときはお風呂に入らない方がいいよって、言われていましたよね。でもそれには今とは違う理由があるんですよ。昔は家にお風呂がない家が多かったんです。だからみんな、銭湯にいったってお風呂に入ってたんですよ。そうすると、銭湯から家に帰ってくる間に湯冷めしてしまいやすかったんですよ。だから風邪をひいたときにはお風呂に入らない方がいいよって言われてきたんですよ。でも今は、みんな自分の家にお風呂がありますよね。だから、寒い夜道を歩くこともないわけで、湯冷めすることもないわけです。なので、その心配もいらないので、熱がないんだらうむしろゆっくりあったまった方がいいし、身体を清潔にした方がいいですよ。でも、お風呂からあがったら、裸で歩きまわらないで、すぐに服を着て、そしてすぐに寝たほうがいいと思います。医者立場としては、むしろお風呂に入ることをお勧めしますよ。

### 【上級】（最終目標とする学術手話通訳）

#### 相談

風邪をひいた時、入浴は避けたほうが良いかどうかについては肯定的な見解と否定的な見解とどちらもあるかと思います。私としては、入浴による体温上昇が行われた直後に発汗により気化熱が奪われる点について危惧するのですが、先生のご見解をお聞かせいただけますか。

#### 回答

確かにそれも一理ありますが、逆に発汗によってウイルスを積極的に体外に輩出させる効果もあります。特に東洋医学的な観点からは、風邪の初期症状で大事なものは、むしろ熱を上げて発汗を促し、積極的に体内の毒素を排出させることなんですよ。西洋医学的な発想では、熱があれば下げ、喉が痛ければ痛みを和らげようとして、風邪の諸症状を緩和させることを重視しますが、東洋医学はそれとは逆の発想なわけですね。風邪の初期症状に飲む葛根湯は、積極的に発汗を促しますからね。ただ、仰ることもあながち間違いではなくて、風呂上がりに裸で歩き回っていたりすると、むしろ体温を下げてしまうので、身体の免疫力が奪われますので、逆に悪化させてしまうのです。大事なことは、風呂上がりにはすぐに身体を拭き、パジャマを着て、すぐに床に入ること。温かい飲み物を飲むとか、葛根湯を飲むのもお勧めです。そして睡眠中に発汗が促されることで、自然な体温上昇も起き、免疫力が上がる中でウイルスが体外に排出されます。ただ、もう1つ大事なものは、着替えを枕元に用意しておくこと。汗びっしょりかいてしまったままにしてしまうと、必要以上の体温低下を招き、むしろ悪化させてしまうので。汗をかいた不快感で目覚めたら、すぐに着替えることが大事ですよ。



## 成果発表

---

---

PEPNet シンポジウム実践発表

## 大学における手話通訳体制の実現に向けた課題

—群馬大学におけるこれまでの実践と、学術手話サポーター養成事業—

群馬大学 学生支援センター障害学生支援室

金澤貴之 二神麗子 川端伸哉

### 1. 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

PC テイクでは代え難い手話通訳の特徴として、以下の3点が挙げられる。

- ・双方向性のある情報保障手段としてディスカッション形式の授業形態にスムーズに対応
- ・手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語
- ・韻律的要素（イントネーション、アクセント、ポーズ）も表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる。

すなわち他の学生と同等に「活きた講義」に参加するには手話通訳が必要だと考える。

### 2. 手話通訳ニーズに応えることの困難さ

一方で、手話通訳ニーズに応えるには以下の課題がある。

- ・ニーズ把握及びニーズ喚起ができるスタッフが必要
- ・聴覚障害学生自身の手話習得の環境も必要
- ・手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足
- ・聴覚障害学生のニーズ、手話通訳者の特性、授業の性質の3点のマッチングが必要

### 3. 群馬大学での手話通訳ニーズへの対応の現状

上記の課題を踏まえながらも、以下の方法により手話通訳ニーズに対応している。

- ・手話通訳技術を有する職員がと聾者職員が障害学生サポートルームで勤務
- ・大学での通訳に耐えうる地域の手話通訳者を大学で登録
- ・サポートルームでコーディネートし、職員と地域通訳者との組み合わせで通訳配置
- ・平成28年度は、通年で、144コマの講義に241名の手話通訳者が配置された他、教育実習で配置した手話通訳の時間は295時間に及んでいる。

### 4. 手話通訳養成をめぐる新たな課題

一方、全国及び群馬県内で、手話通訳養成をめぐる様々な課題が見られるようになった。

#### 1) 地域での手話通訳養成の限界

- ・養成講座受講者の高齢化。産業構造の変化による専業主婦層の減少。
- ・最低でも6年以上を要し、養成講座終了後も試験に合格せず、有資格者になれない

#### 2) 手話言語条例制定による影響：全国屈指の手話言語条例制定県としての群馬県

- ・県条例：聴覚障害児を対象とする学校における乳幼児期からの手話環境の整備
- ・市町村条例：学校における手話による支援（前橋市）

すなわち、大学での手話通訳養成の必要性が増しているとともに、特に特別支援学校教員を目指す学生には教育現場で活用できる確かな手話の技術が求められている。

### 5. 日本財団事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」（手話サポーター養成事業）

以上のことを背景とし、今年度から群馬県との共同事業として標記事業に着手した。主として以下の4点について実施している。

- 1) 学部1年生向けの手話習得のための講義の大幅な新規開設（前後期ともに週3コマ分）
- 2) 2年生～3年生対象に、手話通訳技術を身につけるための講義を開設。
  - ・厚労省の定める手話通訳養成講座の基本、応用、実践コースに準拠
  - ・実践コース準拠の講義は、学術手話通訳向けの内容として地域の手話通訳者にも公開。
- 3) 本講座終了の学生は、「手話サポーター」として聴覚障害学生の有償支援者に。
- 4) 地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修講座を開講

#### 問い合わせ先

学生支援センター障害学生支援室 手話サポーター養成事業 連絡先（027-220-7157、  
r.futagami@gunma-u.ac.jp）

## 大学における手話通訳体制の実現に向けた課題

-群馬大学におけるこれまでの実践と、学術手話サポーター養成事業-



群馬大学 金澤貴之

### 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

#### ⊕ 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

- 手話は双方向性のある情報保障手段のため、ディスプレイ形式の授業形態で最大の効果を発揮する。
- 手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語。
- 韻律的要素（イントネーション、アクセント、ポーズ）も表情などで視覚的に表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる

➤ 「活きた講義」に参加するために手話通訳が必要！

## 手話通訳ニーズに応えることの困難さ

### ⊗ 潜在的ニーズ把握の困難さ

- ・ ニーズ把握及びニーズ喚起ができるスタッフが必要
- ・ 聴覚障害学生自身の手話習得の環境も必要

### ⊗ 潜在的ニーズを顕在化させることの困難さ

本当は手話通訳を望んでいたとしても、通訳者の技術に左右される手話通訳より、誤解が生じるリスクの少ない文字による情報保障を選ぶ。

### ⊗ ニーズへの形式的な対応の困難さ

手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足の困難な課題の対処

### ⊗ ニーズへの実質的な対応の困難さ

聴覚障害学生の手話通訳ニーズ、手話通訳者の特性、授業の性質の3点のマッチングが必要。日々の「メンテナンス」ができるかどうか。

## 群馬大学の実践から見えてきた課題

### ⊗ 群馬県を含む全国的な手話通訳者の実数不足

- ・ 20～30代の有資格者の合格率の低迷
- ・ 手話通訳者養成の課題（週1回の講座を細々と続けるカリキュラム）

### ⊗ 高等教育機関の情報保障に耐えうる手話通訳者不足

- ・ そもそもがコミュニティ通訳を想定した手話通訳者養成
- ・ 学術的な内容に対応するための研修の不足

### ⊗ 学生テイカーとのコスト差

学生テイカーによるPCテイクと外部の有資格者である手話通訳者の配置のコスト差…10倍程度にも！

## 課題解決のための群馬大学の実践

- ④ 手話通訳の専門技能を持つ職員の雇用
    - ・ 平成16年度から原則2名を雇用
    - ・ 国リハ学院手話通訳学科の卒業生らを中心に
  - ④ 大学が直接手話通訳者と契約する体制の構築
    - ・ 地域の派遣事務所と直接協議
    - ・ 手話通訳者の収入面の保障を削らずに
  - ④ 手話を母語とする聾者職員の雇用
    - ・ 平成22年度から1名を雇用
    - ・ 「手話サロン」、「手話ランチ」を実施
  - ④ 「手話サポーター」制度の導入
    - ・ 年間数名、突出して高い手話通訳スキルを身につける学生の存在
    - ・ 聾学生の同級生があつという間に手話が上達した現実
    - ・ 比較的軽微な手話通訳を学生が担当（体育や美術の実技系の授業等）
- 一定程度手話通訳ニーズに応えつつも、絶対数は不足

## 課題解決の活路

- ④ 学生を手話通訳者として養成
    - ・ 「手話サポーター」制度の拡充→「学術手話サポーター」
    - ・ 手話習得のあり方の見直し。毎日手話を使う環境を整備
    - ・ 学術用語に日々触れている学生が手話通訳技術を身につける意義
  - ④ 地域の手話通訳者向けの研修
    - ・ 学術手話通訳に長けた手話通訳者の母数を増やす
- 日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」へ
- ④ 学生が手話通訳スキルを身につけることの意義
    - ・ 聴覚障害学生の手話通訳ニーズに応えることができる
    - ・ 手話通訳資格を取得した学生が一般企業や学校に就職すれば、それぞれの職場に手話通訳資格を持った社員や教員が増加
    - ・ 手話通訳者を、派遣型から雇用形にシフトさせていくべき、という全国手話通訳問題研究会の今後の方向性にも合致
    - ・ 障害者差別解消法や手話言語条例による手話通訳者不足への打開策

## 全国手話通訳者統一試験の受験資格を取得したある学生の例

学部				大学院				
1年	2年	3年	4年	1年	2年			
める 手話を学び始	程 成講座入門課	程 成講座基礎課	基本 成講座 コース	応用 成講座 コース	実践 成講座 コース	全国手話通訳者統一試験(12月)	群馬県手話通訳者認定試験(3月)	
手話技術の習得期間				手話通訳の技術習得期間				

地域・大学の手話サークルに通う、友人関係など

講座は週1回  
8割以上の出席が必要

全国手話通訳者統一試験の受験資格を得るために、最低6年は必要。  
大学在籍中の4年間で手話通訳資格を習得することは不可能。

群馬大学の教育学部は、他大学に比べて教育実習期間が長く、その間は実習に専念しなければならないため、講座の出席数が足りず、途中で断念したケースも。

## 現行の制度では大学在学中に手話通訳者受験資格を 取得することは非常に困難

### 日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」

- ・ 日本財団の助成による新規プロジェクト（平成29年度から開始）
- ・ 大学での手話通訳養成関連の講義と、地域の「手話通訳者養成講座」とのマッチングし、講義の受講を手話通訳者養成講座修了相当とする。
- ・ 群馬県との共同事業として地域通訳者の学術手話通訳研修を実施。

これにより、

- ・ 学生が手話通訳レベルの高い技術を身につけ、手話通訳サポーターとして学内での手話による情報保障の担い手を養成する。
- ・ 大学在籍中に手話通訳者（手話通訳士）資格の取得を目指す。

\*手話通訳養成講座とは

全課程を修了することにより、全国手話通訳者統一試験の受験資格が得られる。

基本 コース	選考により決定する。（手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程を修了するなど、聴覚障害者と手話で日常会話が可能なる者、さらに手話サークル等で2～3年の活動経験があると望ましい）
応用 コース	基本コースを修了した者等
実践 コース	応用コースを修了した者

※平成28年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成講座実施要項より

## 手話通訳サポーター養成講座（具体例）

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部1年次（通年）開講）

講義名	
手話とろう文化	教養（総合科目）
手話と情報アクセシビリティ	教養（総合科目）
言語としての日本手話 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話 A II / B II	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本手話実践 A II / B II	教養（人文科学科目）

\*A I、A IIは経験者向け ++B I、B IIは手話未経験者向け

手話奉仕員養成講座  
入門課程・基礎課程修了  
とみなす

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ I	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座  
「基本コース」修了  
とみなす

群馬県手話通訳者養成講座  
「応用コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（後期）開講）

講義名	
手話と日本語の違いを学ぶ II	総合探求科目（実践的指導力）

手話通訳者養成講座  
「応用コース」  
修了とみなす

群馬県手話通訳者養成講座  
「実践コース」へ

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部3年次開講）

講義名	
聴覚障害者教育演習C（集中講義）	学部（障害児教育専攻専門科目）

手話通訳者養成講座  
「実践コース」  
修了とみなす

全国手話通訳者統一試験受験資格取得へ（調整中）

学部4年次の1年間

手話サポーターとして実践を重ねる（学部4年次）

## 手話習得の課題

### 【ナチュラルアプローチの効用と限界】

- 日本語を介さずに、手話で手話を考え、手話を習得する
  - よりネイティブに近い言語習得を図る
- 講師が手話で話しても、受講者は勝手に日本語をあてはめてしまう！  
毎日「手話漬けになる」十分な時間の確保が不可欠

しかし大学での時間枠設定には限界がある（手話通訳専門課程ではない）

### 【課題解決に向けて】

- 毎日手話に関わる時間を確保
  - 週3コマ×前期・後期に手話の講義を開講
  - 課外で「手話ランチ」「手話サロン」
- ナチュラルアプローチとグラマティカルアプローチの併用  
…「視点」をもって、手話を見ることの重要性
  - 「言語としての日本手話」（手話の文法）
  - 「言語としての日本手話実践」（ナチュラルアプローチ）
  - 「手話とろう文化」（聾文化の学びとナチュラルアプローチ）
  - 「手話と情報アクセシビリティ」（情報保障論とナチュラルアプローチ）

## 授業の様子



「手話とろう文化」（一年生対象）

## 授業の様子



「言語としての日本手話AI」 (一年生対象)

## 授業の様子



「言語としての日本手話実践AI」 (一年生対象)

## 手話通訳技術習得のために

### 【「手話通訳が難しい」理由を切り分ける】

- 単語の繋がりが分解できない（音韻の同定、切り分けができない）
- 単語を知らない
- NMM（非手指動作）を知らない、読み取れない
- （手話表現はできるが）日本語を聞きながら、日本手話を同期できない
- 日本語を聞き、適切な日本手話を構築できない
- …これらを分解し、段階的にプログラムを設定

### 【課題解決に向けて】

- 週3回、撮影した動画を提出（回数をこなしつつ、自分で進歩を実感）
- できたところを褒め、欠点の指摘を最小限に（モチベーションを保つ）
- 文脈を提示し、手話を見る
- 単語を十分に学習し、知っている単語ばかりの中で読み取る
- 十分に練習し、表現できるようになった手話を、日本語と同期する
- 提示する日本語を3段階で変えていく（タイミングをずらす、内容や順番を少し替える、より専門性の高い内容に替える）
- 1つのテーマを十分に習得してから次の課題に。かつ、前の課題は何度も復習

## 授業の様子



「手話と日本語の違いを学ぶI」（二年生対象）

PEPNet-Japanシンポジウム事例検討会  
群馬大学における手話通訳の現状と課題

群馬大学 金澤貴之

群馬大学の手話通訳実施の現状（H28年度）

	登録者	活動者	通常講義		教育実習	
職員	1	1	コマ	人	回数	実働人数
一般	17	16	144	241 (内45人が職員)	87	170
合計	18	17				257

## 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

### ⊗ 聴覚障害学生の手話通訳ニーズ

- 手話は双方向性のある情報保障手段のため、ディスカッション形式の授業形態で最大の効果を発揮する。
- 手話を母語とするろう学生にとって最もストレスなく理解できる言語。
- 韻律的要素（イントネーション、アクセント、ポーズ）も表情などで視覚的に表現できるため、相手の感情をつかんだ上で対話に「参加」できる

➤ 「活きた講義」に参加するために手話通訳が必要！

## 手話通訳ニーズに応えることの困難さ

### ⊗ 潜在的ニーズ把握の困難さ

- ニーズ把握及びニーズ喚起ができるスタッフが必要
- 聴覚障害学生自身の手話習得の環境も必要

### ⊗ 潜在的ニーズを顕在化させることの困難さ

本当は手話通訳を望んでいたとしても、通訳者の技術に左右される手話通訳より、誤解が生じるリスクの少ない文字による情報保障を選ぶ。

### ⊗ ニーズへの形式的な対応の困難さ

手話通訳を常時利用できる形で導入する際のコスト高・人材不足の困難な課題の対処

### ⊗ ニーズへの実質的な対応の困難さ

聴覚障害学生の手話通訳ニーズ、手話通訳者の特性、授業の性質の3点のマッチングが必要。日々の「メンテナンス」ができるかどうか。

## 群馬大学の実践から見えてきた課題

- ⊗ 群馬県を含む全国的な手話通訳者の実数不足
  - ・ 20～30代の有資格者の合格率の低迷
  - ・ 手話通訳者養成の課題（週1回の講座を細々と続けるカリキュラム）
- ⊗ 高等教育機関の情報保障に耐えうる手話通訳者不足
  - ・ そもそもがコミュニティ通訳を想定した手話通訳者養成
  - ・ 学術的な内容に対応するための研修の不足
- ⊗ 学生テイカーとのコスト差  
学生テイカーによるPCテイクと外部の有資格者である手話通訳者の配置のコスト差…10倍程度にも！

## 課題解決のための群馬大学の実践

- ⊗ 手話通訳の専門技能を持つ職員の雇用
    - ・ 平成16年度から原則2名を雇用
    - ・ 国リハ学院手話通訳学科の卒業生らを中心に
  - ⊗ 大学が直接手話通訳者と契約する体制の構築
    - ・ 地域の派遣事務所と直接協議
    - ・ 手話通訳者の収入面の保障を削らずに
  - ⊗ 手話を母語とする聾者職員の雇用
    - ・ 平成22年度から1名を雇用
    - ・ 「手話サロン」、「手話ランチ」を実施
  - ⊗ 「手話サポーター」制度の導入
    - ・ 年間数名、突出して高い手話通訳スキルを身につける学生の存在
    - ・ 聾学生の同級生があつという間に手話が上達した現実
    - ・ 比較的軽微な手話通訳を学生が担当（体育や美術の実技系の授業等）
- 一定程度手話通訳ニーズに応えつつも、絶対数は不足

## 全国手話通訳者統一試験の受験資格を取得したある学生の例

学部				大学院				
1年	2年	3年	4年	1年	2年			
める 手話を学び始	程 成講座入門課	程 成講座基礎課	基本コース 成講座 手話通訳者養	応用コース 成講座 手話通訳者養	実践コース 成講座 手話通訳者養	一試験(12月) 全国手話通訳者統	群馬県手話通訳者 認定試験(3月)	
手話技術の習得期間				手話通訳の技術習得期間				

地域・大学の手話サークルに通う、友人関係など

講座は週1回  
8割以上の出席が必要

全国手話通訳者統一試験の受験資格を得るために、最低6年は必要。  
大学在籍中の4年間で手話通訳資格を習得することは不可能。

群馬大学の教育学部は、他大学に比べて教育実習期間が長く、その間は実習に専念しなければならないため、講座の出席数が足りず、途中で断念したケースも。

現行の制度で大学在学中に手話通訳者受験資格を取得することは非常に困難

## 成果発表

---

発達障害学会ポスター発表

## 高等教育機関における手話通訳技術の育成に関する課題

大学生が全国手話通訳統一試験受験資格を取得するための課題の検討を中心に

○二神 麗子<sup>1)</sup> 金澤 貴之<sup>2)</sup> 中野 聡子<sup>3)</sup>

1)群馬大学 学生支援センター 2)群馬大学 教育学部 3)大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター

KEY WORDS: 手話通訳者養成 資格取得 高等教育機関

### 【問題の所在と目的】

現在、聴覚特別支援学校から高等教育機関に進学する聴覚障害学生が増加し、障害者差別解消法に基づく合理的配慮提供が求められるようになったことや、さらに各地で制定される手話言語条例の制定により、聴覚特別支援学校で「手話で各教科・領域を学ぶ」環境整備が求められるようになったことなどにより、手話及び手話通訳の高度なスキルを持つ人材育成が喫緊の課題となりつつある。そのためには、地域で行われてきた既存の養成のみならず、高等教育機関において手話通訳者養成を行っていくことが必要になると考えられる。

しかしながら音声言語とは異なる統語規則をもつ手話言語を習得し、その上で高度に専門的な内容を異なる言語間で通訳する技術を身につけるには、大きな困難さがある。

そこで本稿では、G 大学において平成 29 年度から新規事業として着手した手話通訳養成事業において課題となった諸事項を手がかりに、学術手話通訳者養成のための第一歩として、大学において、学生が全国手話通訳統一試験受験資格取得相当の手話および手話通訳技術のスキルの習得を図るための検討課題を洗い出すこととした。

### 【手話通訳者養成の現状の把握】

手話通訳資格に関しては、厚生労働省認定資格である手話通訳士と、各都道府県の登録手話通訳者の 2 つがある。前者には受験資格に関する条件は特になく、1 回の試験のみであるのに対し、後者は全国統一手話通訳試験に合格した者を対象に、各都道府県が実施する試験に合格して初めて登録に至る。さらに全国統一手話通訳試験には受験に関する条件は特になく、厚生労働省が定めた手話通訳者養成講座の基準を満たす形で各都道府県が実施する手話通訳者養成講座（基本、応用、実践コースで約 3 年間で要する）を受講し、修了していなければならない。また、手話通訳者養成カリキュラム受講の前提条件として、「手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能者」とあり、市町村で開講されている「手話奉仕員養成講座」（入門、基礎課程で約 2 年間で要する）を修了することが一応の基準となっている。これだけでなく、さらに条件を加える地域もあり、例えば G 県では、2～3 年程度の手話サークル歴を求めている（ただしこの条件は必ずしも絶対条件ではなく、基本コース受講に耐えうる技能を身につけているとみなされれば免除となるケースもある）。したがって、地域で開かれる手話通訳養成カリキュラムを修了し、統一試験の受験資格を経るには、原則的に最短で 5 年を要することになる。加えて、週一回の講座が長期にわたるゆえの学習効果の悪さ、継続率の低さも課題となっている。結果的に、20 代での有資格者は極めて少なく、高齢化も招いている（全日本ろうあ連盟、2017）。

### 【手話習得の課題】

大学生が短期間で前述した基本コース受講の条件を満たす程度に手話に熟達するためには、大学あるいは地域の手話サークルに頻繁に通い、大学の聴学生や地域の聴者との濃密な交流が必要となる。実際、聴学生が同級生にいたり、機会に恵まれた学生にはそれ相応の技術を身につける者もいる。

しかしながらこのように学生の自主性に依存し続ける限りは、手話通訳者養成もまた偶発的な要素に左右されることとなる。手話通訳資格取得希望者に対し、一律にこうした「自主的

な活動を義務付けることは現実的に困難である。したがって、短期間での手話習得を、「いかにして大学の正規のカリキュラムの中で可能とするか」が課題となる。

一方、大学の講義は基本的に週 1 コマ×15 回で構成される。しかしながら、週 1 コマの講義を毎週受講するだけでは（手話通訳者養成講座受講の条件となる程度の）手話の習得は困難であることは経験的にほぼ明らかであることを踏まえ、検討すべきは、(1)どのような内容の講義を、(2)一週間の中ほどの程度取り揃えれば、手話の習得が可能なのか。そしてそれを(3)いかにして学生が無理なく受講可能な講義の枠に当てはめていくかにあるといえる。

### 【手話通訳者養成講座を大学生が受講する困難さ】

仮に 1 年間で手話通訳者養成講座受講条件に合致する程度の手話のスキルを習得したとして、次に地域の手話通訳者養成講座を受講するとすると、そこから 3 年間で要することになる。

また、大学生にとって、毎週定期的に開催される養成講座を欠かさず受講し続けることは決して容易ではない。厚生労働省が示すカリキュラム案では基本コースが 35 時間、応用コースが 35 時間、実践コースが 20 時間以上の計 90 時間であり、各都道府県で実施する際にはこれを上回る時間設定がなされており、基本的には欠席がほぼ認められない。しかしながら、大学にとっては、課外活動である養成講座について配慮してさまざまな学習活動を設定しているわけではない。中でも特に教育実習は長期に渡ってこの活動に集中することが求められるため、欠席せずに受講を続けることは極めて困難となる。したがって、地域の手話通訳者養成講座を通して手話通訳の技術および資格取得を目指す場合、本人の強い意志に加え、欠席分を補講で補うなどの養成講座主催者側の配慮も求められる。

それゆえに、学生の手話通訳資格取得を組織的に可能にするためには、大学の中に同等の講座を設置することが必要となる。

### 【大学における手話通訳者養成の課題】

大学が手話通訳者養成を独自に行うためには、基本、応用、実践コースに相当するカリキュラムを用意した上で、各都道府県における手話通訳者養成事業においてそれらが認められればよい。したがって検討すべきは、(1)いかにしてこれらの講義内容を実のあるものとして設置するか、(2)これらの 3 つの講座を教員養成カリキュラムのどこに設ければ、学生が無理なく効率的に受講できるか、加えて(3)正課以外に日常的に手話に触れ、手話通訳実践を積む環境をいかにして用意するか。そのためには、手話言語学や手話通訳理論、(手話言語も含めた)第二言語習得理論などの知見を踏まえ、最適解を探っていく工夫が求められる。

### (文献)

全日本ろうあ連盟 (2017) 「厚生労働省 平成 28 (2016) 年度 障害者総合福祉推進事業 意思疎通支援者養成研究事業 報告書」  
付記：本研究は科研費基盤(B)16H03813、基盤(C) 15K04542 の助成による。また、G 大学における「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業は日本財団の助成による。記して感謝申し上げます。

(KANAZAWA Takayuki, FUTAGAMI Reiko, and NAKANO Satoko)

# 高等教育機関における手話通訳技術の育成に関する課題

— 大学生が全国手話通訳統一試験受験資格を取得するための課題の検討を中心に —

群馬大学学生支援センター 群馬大学教育学部 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター  
二神麗子 金澤貴之 中野聡子

### 背景① 高度な手話通訳スキルと専門的なスキルを持つ人材育成の必要性

- 聴覚特別支援学校から高等教育機関に進学する聴覚障害学生の増加。
- 障害者差別解消法に基づく合理的配慮提供の（努力）義務化。
- 手話言語条例制定による「手話で各教科・領域を学ぶ」環境整備の要請。

↓

- 地方公共団体や企業、事業所で特殊技能を持つ人材の需要増加。（特殊技能としての手話技術）
- 教育現場における教育の専門性と手話技術の必要性（専門性を発揮するための手話技術）
- 福祉、医療現場などの専門的な対応が必要な場面で直接的支援のできる専門的な知識・技能の必要性（原、2015）（専門性のひとつとしての手話技術）

### 背景② 社会的背景から通訳者養成・派遣制度の課題を見る

【通訳者養成・派遣制度開始時の社会的背景】

- 1970年「手話奉仕員養成事業」が開始。
- 当時、「男性は仕事、女性は家事育児」という性別役割分担の考えが広く普及（坂東、2006）。実際に、専業主婦の割合が多かった。
- 手話奉仕員、養成講座の開講時間は昼間→主婦層がターゲット。

【高齢化問題】

- 受講者、指導者、講師など
- 20代～30代の資格取得者数の少なさ

【養成講座の問題】

- 受講者が集まらない、途中で諦める人がいる・奉仕員一者養成につながる・昼間の受講者が集まらない

【通訳者の問題】

- 昼間、派遣できる登録者が少ない・身分保障の不安定さ・非正規雇用（意思疎通支援者養成研究事業報告書（ろあ連盟、2017））

地域での手話通訳者養成だけでなく、高等教育機関における手話通訳者養成の必要性

### 「女性」に関する社会的背景の変化にみる手話通訳者養成事業の課題

手話通訳士（養）養成講座（1700名程度）	現在（2000年代）	手話通訳者の現状
手話通訳の担い手が女性中心	専業主婦が多い「性別役割分担」の考えが中核、時間調整が難しい	共働き家庭が増加女性も働く中、時間調整できない
週1回の手話奉仕員および手話通訳者養成講座（開講後合わせて3年以上）	子供の出席とともに退職する人が多かった子育てがひと段落した30～50代で減る	有職者一週に1回程度若い世代は通訳者養成に遇えない
手話通訳派遣以外の中心は昼間（医療、教育、労働現場での通訳需要のため）	専業主婦の場合、通訳者として働きやすい時間帯	手話通訳者の高齢化ライフスタイルの中で発生するイベント（親の介護など）で講座に通うことが困難
待遇の問題（低賃金、不安定な身分）	家計補完的な働き方	有職者の場合、就労時間と重なる
女性の進学率	全体の1割程度	需要と供給の不一致昼間の通訳者不足

手話通訳士養成講座実施報告書（社会福祉法人聴覚障害者情報文化センター手話通訳失職調査事業委員会、2010）を参考に二神が作成

地域での手話通訳者養成制度の見直しの必要性  
高等教育機関における手話通訳者養成の可能性

### 課題解決の活路

卒後の就労と手話スキルが直接結びつく可能性の高い学部  
医療・教育・行政・司法などの専門分野の資格取得と同時に手話スキルも習得  
常時、複数の聴覚障害者が在籍する環境  
手話通訳レベルの技術を身につける学生の存在

学生を手話通訳者として養成

- 「手話サポーター」制度の拡充→「学術手話サポーター」
- 手話習得のあり方の見直し。毎日手話を使う環境を整備。
- 学術用語に日々触れている学生が手話通訳技術を身につける意義

地域の手話通訳者向けの研修

- 学術手話通訳に長けた手話通訳者の母数を増やす
- 一日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」へ

学生が手話通訳スキルを身につけることへの意義

- 手話通訳資格を取得した学生が一般企業や学校に就職すれば、それぞれの職場に手話通訳資格を持った社員や教員が増加
- 手話通訳者を派遣型から雇用型にシフトさせていくべき、という全国手話通訳問題研究会の見解にも合致
- 障害者差別解消法や手話言語条例による手話通訳者不足への打開策

### 在学中に手話通訳者・手話通訳士資格を取得することの困難さ

#### 全国手話通訳者統一試験の受験資格を取得したある学生の例

学部	大学院
1年 手話の学び始める	2年 全学手話通訳者大会
2年 手話講座入門	3年 手話通訳者大会
3年 手話奉仕員養成講座	4年 手話通訳者大会
4年 手話通訳者大会	5年 手話通訳者大会
5年 手話通訳者大会	6年 手話通訳者大会

手話技術の習得（自己努力）  
手話通訳の技術習得  
地域、大学の手話サークルに通う、友人関係などの自己努力に依存  
講座は週1回（学習効果の悪さ）友人関係などの自己努力に依存、8割以上の出席が必要

全国手話通訳者統一試験の受験資格を得るために、最低5年は必要。大学在籍中の4年間で手話通訳資格を取得することは制度上ほぼ不可能。

なお、群馬大学の教育学部は、他大学に比べて教育実習期間が長く、その間は実習に専念しなければならぬため、講義の出席率が足りず、途中で断念したケースも。

### 「学生」は「自己努力」が足りないのか？

自己努力	自己努力
手話の習得 通訳技術の習得 筆記試験対策（国語、社会福祉論など）	手話の習得 筆記試験対策（国語、社会福祉論など） 通訳技術の習得 講義（国語、社会福祉論など）

手話通訳者  
手話通訳者養成講座  
手話通訳者養成講座  
手話通訳者養成講座

○手話通訳者養成講座で取り扱うのは、様々な通訳場面を想定した、ロールプレイ形式が多い。○基本的な手話のスキルに加えて、より質の高い手話の習得については、勉強会や研修会への「自主的な」参加や、手話サークル等に毎週のように通い、密めたい方法がほとんど。○手話通訳者の資格取得の研修はほぼ行われていないため、手話の習得～通訳技術の習得までのスキルアップを「自己努力」に依存せざるを得ない。

\*手話通訳者  
県や市に通訳者として登録した後、手話通訳が必要なところに派遣される（病院、警察など）。「群馬県手話通訳者養成講座」の全課程を終了し、「手話通訳者全国統一試験」に合格する必要がある。合格率は3割前後と低め。

\*手話通訳士  
7科目を履修することによって通訳者が持つ資格。年1回行われる「手話通訳技術認定試験」に合格しなければならない。2科目以上であれば受験できるが、高いスキルが必要。合格率は平均10%と低め（2016年度は2%、2017年度は18%）。

### 日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」

- 日本財団の助成による新規プロジェクト（平成29年度から開始）
- 大学での手話通訳養成関連の講義と、地域の「手話通訳者養成講座」とのマッチングをし、講義の受講を手話通訳者養成講座へ修了相当とする。
- 群馬県との共同事業として、地域通訳者の学術手話通訳研修を実施。

これにより、

- 学生が手話通訳レベルの高い技術を身につけ、手話通訳サポーターとして学内での手話による情報保障の担い手となるよう養成する。
- 大学在籍中に手話通訳者（手話通訳士）資格の取得を目指す。

\*手話通訳養成講座とは、全課程を修了することにより、全国手話通訳者統一試験の受験資格が得られる。

基本コース	選考により決定する。（手話奉仕員養成講座入門講座、基礎講座を修了するなど、聴覚障害者と手話で日常生活が可能になる。さらに手話サークル等で2～3年の活動経験があると望ましい）
応用コース	基本コースを修了した者等
実践コース	応用コースを修了した者

※平成29年度群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成講座実施要項より

### 手話通訳サポーター養成講座（具体例）

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部1年次（通年）開講講座）

講義名	教養（総合科目）
手話とろう文化	教養（総合科目）
手話と情報アクセシビリティ	教養（総合科目）
言語としての日本語 A I / B I **	教養（人文科学科目）
言語としての日本語 A II / B II	教養（人文科学科目）
言語としての日本語手話実践 A I / B I	教養（人文科学科目）
言語としての日本語手話実践 A II / B II	教養（人文科学科目）

群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講講座）

講義名	総合探求科目（実践的指導力）
手話と日本語の違いを学ぶ I	総合探求科目（実践的指導力）

群馬県手話通訳者養成講座「実践コース」へ  
手話通訳者養成講座「基本コース」修了とみなす

### 群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部2年次（前期）開講講座）

講義名  
手話と日本語の違いを学ぶ II  
総合探求科目（実践的指導力）

群馬県手話通訳者養成講座「実践コース」へ  
手話通訳者養成講座「実践コース」修了とみなす

### 群馬県手話通訳者養成講座と大学の講義のマッチング（学部3年次開講講座）

講義名  
聴覚障害者教育演習 C（集中講座）  
学部（障害児教育専攻専門科目）

全国手話通訳者統一試験受験資格取得へ（調整中）  
手話通訳者養成講座「実践コース」修了とみなす

学部4年次の1年間  
手話サポーターとして実践を重ねる（学部4年次）

群馬大学 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION 群馬県

本事業は日本財団による助成を受けて実施しています。



## プロジェクトメンバー

### 手話サポーター養成プロジェクト室

---

プロジェクトリーダー

金澤 貴之

研究員

二神 麗子

川端 伸哉

### 障害学生サポートルーム

---

専門支援者

古川 香

中村 愛美

### 学生支援課

---

課長

青木 あずさ

副課長

湯本 直哉

学生支援係長

北岡 博幸

学生支援係員

大河原 祐子

中村 郁野

---

**群馬大学**  
**手話サポーター養成プロジェクト室**

〒 371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地

<http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

<https://www.facebook.com/gunmasign/>

TEL & FAX 027-220-7157 (直通)

---



